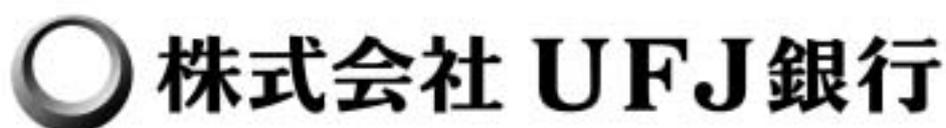


# 半 期 報 告 書

(第 5 期中) 自 平成17年 4 月 1 日  
至 平成17年 9 月30日



第 5 期中 ( 自平成17年 4 月 1 日 至平成17年 9 月30日 )

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社UFJ銀行

# 目 次

	頁
第5期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	6
3 【関係会社の状況】 .....	6
4 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	34
3 【対処すべき課題】 .....	34
4 【経営上の重要な契約等】 .....	35
5 【研究開発活動】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	36
1 【主要な設備の状況】 .....	36
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	36
第4 【提出会社の状況】 .....	37
1 【株式等の状況】 .....	37
2 【株価の推移】 .....	51
3 【役員の状況】 .....	52
第5 【経理の状況】 .....	53
1 【中間連結財務諸表等】 .....	54
2 【中間財務諸表等】 .....	113
第6 【提出会社の参考情報】 .....	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	142
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	143
当中間連結会計期間 .....	145
前中間会計期間 .....	147
当中間会計期間 .....	149

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【中間会計期間】	第5期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	株式会社ユーエフジェイ銀行 (商号：株式会社UFJ銀行)
【英訳名】	U F J Bank Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 沖原隆宗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦3丁目21番24号
【電話番号】	名古屋(052)211-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画部部长 松原好児
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦3丁目21番24号
【電話番号】	名古屋(052)211-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画部部长 松原好児
【縦覧に供する場所】	株式会社ユーエフジェイ銀行東京営業部 (東京都千代田区大手町1丁目1番1号) 株式会社ユーエフジェイ銀行大阪営業部 (大阪府中央区伏見町3丁目5番6号) 株式会社ユーエフジェイ銀行横浜支店 (横浜市中区相生町3丁目63番地の1) 株式会社ユーエフジェイ銀行岐阜支店 (岐阜市神田町9丁目19番地) 株式会社ユーエフジェイ銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地) 株式会社ユーエフジェイ銀行神戸支店 (神戸市中央区明石町44番地)

(注) 東京営業部及び大阪営業部以外については、証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者のご便宜のため備え置くものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,114,923	1,061,505	965,883	2,400,106	2,010,900
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	110,304	404,508	318,023	386,053	550,839
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	150,584	553,519	401,575		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				369,364	502,724
連結純資産額	百万円	1,839,403	1,511,490	2,156,197	1,305,097	1,680,593
連結総資産額	百万円	76,212,924	71,912,289	71,327,305	73,217,063	73,630,230
1株当たり純資産額	円	118.31	117.09	26.42	6.73	81.11
1株当たり中間純利益 (は1株当たり 中間純損失)	円	33.56	122.22	87.15		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				82.33	110.46
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	24.85	-	64.15		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				-	-
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.09	10.03	11.66	8.36	10.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,180,385	1,161,805	486,999	3,437,709	578,620
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,103,774	2,439,757	396,257	3,665,508	1,156,266
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	189,142	724,882	155,947	226,699	734,237
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,543,462	7,604,286	5,318,221		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				3,276,098	4,589,184
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	31,452 [8,959]	25,205 [8,702]	25,054 [8,764]	27,593 [8,667]	24,588 [8,775]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、平成15年度、平成16年度中間連結会計期間及び平成16年度については純損失が計上されているので、記載しておりません。
- 3 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	869,509	944,611	796,616	1,901,316	1,702,983
経常利益 (は経常損失)	百万円	131,114	430,759	243,710	373,757	671,184
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	178,701	573,157	429,531		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				340,260	627,276
資本金	百万円	843,582	1,233,582	1,258,582	843,582	1,258,582
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		4,486,587	4,542,779	4,625,083	4,528,782	4,598,911
		第一回 優先株式	第一回 優先株式	甲種第一回 優先株式	第一回 優先株式	第一回 優先株式
		13,862	12,989	200,000	13,542	6,543
		甲種第一回 優先株式	甲種第一回 優先株式	丁種第一回 優先株式	甲種第一回 優先株式	甲種第一回 優先株式
		200,000	200,000	150,000	200,000	200,000
		丙種第一回 優先株式	丙種第一回 優先株式	丁種第二回 優先株式	丙種第一回 優先株式	丁種第一回 優先株式
		33,487	12,237	150,000	16,989	150,000
		丁種第一回 優先株式	丁種第一回 優先株式	第一回戊種 優先株式	丁種第一回 優先株式	丁種第二回 優先株式
		150,000	150,000	3,500,000	150,000	150,000
丁種第二回 優先株式	丁種第二回 優先株式	第一回庚種 優先株式	丁種第二回 優先株式	第一回戊種 優先株式		
150,000	150,000	400,000	150,000	3,500,000		
		第一回戊種 優先株式	第二回庚種 優先株式	第一回庚種 優先株式		
		3,500,000	20,000	400,000		
		第一回庚種 優先株式	第一回辛種 優先株式	第二回庚種 優先株式		
		400,000	25,000	20,000		
				第一回辛種 優先株式		
				25,000		
純資産額	百万円	2,068,156	1,710,429	2,241,625	1,577,965	1,771,420
総資産額	百万円	70,666,408	69,800,521	69,201,992	70,712,583	68,184,043
預金残高	百万円	46,964,038	46,647,956	46,475,651	48,813,940	46,902,886
貸出金残高	百万円	37,120,218	35,695,361	34,213,030	37,876,399	33,745,516
有価証券残高	百万円	19,978,390	17,935,630	20,107,656	20,455,305	19,893,126

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式		
		第一回優先株式	第一回優先株式	甲種第一回優先株式		
		甲種第一回優先株式	甲種第一回優先株式	丁種第一回優先株式		
		丙種第一回優先株式	丙種第一回優先株式	丁種第二回優先株式		
		丁種第一回優先株式	丁種第一回優先株式	第一回戊種優先株式		
		丁種第二回優先株式	丁種第二回優先株式	第一回庚種優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式	普通株式
					第一回優先株式	第一回優先株式
					甲種第一回優先株式	甲種第一回優先株式
					丁種第一回優先株式	丁種第一回優先株式
					丁種第二回優先株式	丁種第二回優先株式
					第一回戊種優先株式	第一回戊種優先株式
			第一回庚種優先株式	第一回庚種優先株式		
			第二回庚種優先株式	第二回庚種優先株式		
			第一回辛種優先株式	第一回辛種優先株式		
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.39	10.42	11.84	8.43	10.48
従業員数	人	17,930	17,182	17,146	16,911	16,758

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 従業員数は当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者は含めております。なお、執行役員は含めておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行および当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、銀行業において、連結子会社である株式会社UFJエクイティインベストメンツが、清算により、連結範囲から除外されております。

その他事業においては、株式会社UFJカードが、平成17年10月に日本信販株式会社と合併しUFJニコス株式会社となっております。

## 3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった主要な会社はありません。

(3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった主要な会社は次のとおりであります。

株式会社UFJエクイティインベストメンツ

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった主要な会社はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	21,762 [8,336]	3,292 [428]	25,054 [8,764]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,955人を含んでおりません。  
2 従業員数には執行役員を含んでおりません。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	17,146
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員657人を含んでおりません。  
2 従業員数は、執行役員28人(うち取締役兼務者5人)を含んでおりません。  
3 当行の従業員組合は、UFJ銀行職員組合と称し、組合員数は14,747人であります。  
労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

当期の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済が原油価格の高騰やハリケーン襲来などにも関わらず底堅く推移したほか、中国経済も投資・輸出を中心に高成長を続けるなど、総じて堅調に推移しました。一方、わが国景気も踊り場を脱しつつあります。設備投資の増勢や、雇用・所得環境の回復を背景とした個人消費の堅調が続くなか、世界的な在庫調整の進展に伴い輸出がようやく持ち直しに転じました。この間、消費者物価の下落幅は急速に縮小しました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、ユーロ圏で2%に据え置かれてきましたが、米国では2.75%から3.75%にまで引き上げられました。この間、わが国では、日銀がいわゆる量的緩和を続け、短期市場金利はほぼゼロパーセントで推移しております。一方、長期市場金利は当初こそ弱含みましたが、その後はデフレ脱却、量的緩和解除を織り込む動きが強まり、水準を切り上げました。円の対ドル相場は、米国の断続的な利上げを視野に入れて円安ドル高が進みました。

#### (経営方針)

グループ経営理念は、MUFGグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。

具体的には以下のとおりですが、MUFGグループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

#### [グループ経営理念]

- (1) お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加えてトップクラスのカード会社・消費者金融会社・資産運用会社・リース会社・米国銀行(UBOC)を擁する本格的な総合金融グループです。MUFGグループは、「平成21年3月期までに、グローバルな金融機関の時価総額ランキングでトップ5入りする」ことを到達目標(アスピレーション)に掲げ、以下の経営戦略を展開してまいります。

## 事業戦略

MUFGグループは、リテール・法人・受託財産（資産運用・管理）を「主要3事業」と位置付け、これら3事業について、持株会社に連結事業本部を設置し、既存の業態の枠を超えて、お客さまのニーズに、スピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

リテール事業においては、グローバルな戦略的業務提携を通じた商品開発などにより、投資商品、住宅ローン、コンシューマーファイナンス、相続・不動産業務といった分野で、世界トップ水準の商品・サービスを提供し、最高レベルのお客さま満足度の実現をめざします。

法人事業では、銀行・信託・証券・グローバルといったフルラインの業務基盤をベースに、お客さまのニーズにお応えする最高品質のサービスと革新的な商品を提供し、国内外の日系企業取引において、「圧倒的No.1」の地位を確立することをめざします。

受託財産事業では、資産運用・管理の両面において、商品ラインアップの充実を図り、あらゆるお客さまのニーズにお応えできるフルラインサービスを、規模の利益を活かした効率的な体制のもとで提供してまいります。

## 統合効果（効率性の追求）

新グループの経営統合・システム統合を着実に進めることで、経費の削減など効率化効果の早期実現を目指すとともに、グループ内の資源配分、資金の運用・調達の最適化を図り、グループ連結での効率性を追求してまいります。

## お客さま・社会への価値提供

MUFGグループでは、「お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする」ことを、経営理念の最初に掲げ、「お客さま本位」の経営姿勢を、すべての基本として取り組んでまいります。

また、より良い社会・環境を次の世代に託すことをグループの社会的責任と位置付け、お客さまや株主の皆さまからの信頼に応えることを通じて、持続的な企業価値の増大を図ります。

## 内部管理態勢の強化

MUFGグループは、世界最大の資産規模を持ち、傘下に多様なグループ企業を擁する総合金融グループとして、内部管理態勢の充実を図ってまいります。具体的には、COSO（注）フレームワークに基づいた内部統制体制を構築し、不正な財務報告の防止、法令遵守の徹底をグループ全体に浸透させていきます。ニューヨーク証券取引所上場企業として米国企業改革法、SEC規則に適切に対応し、新BIS規制にも対応した高度な内部管理体制・リスク管理体制を確立・整備します。また、経営管理手法としてバランススコアカード（BSC）を導入し、連結経営における戦略、施策のモニタリング体制を整備してまいります。

（注）COSOとは、昭和60年にアメリカ公認会計士協会などを母体に設立されたトレッドウェイ委員会組織委員会（Committee of Sponsoring Organization of Treadway Commission）の略称。同委員会の提示した内部統制のフレームワークそのものを表す言葉としても用いられ、標準的な枠組みとして、各国監督官庁の金融検査の手法などに多大な影響を与えている。平成16年9月、COSOは内部統制（平成4年公表）の構成要素を拡張し、洗練させたCOSO ERM（COSO Enterprise Risk Management Framework）を発表している。

MUFGグループは以上のような戦略を、グループの総力を挙げて実行することにより、到達目標（アスピレーション）の達成を図ってまいります。お客さまには、「多角的で質の高い総合金融サービス」を、従来以上に一体的かつスピード感をもってご提供し、新たな価値創造による企業価値の最大化をめざしてまいります。

#### （業績）

当中間連結会計期間末の総資産は、71兆3,273億円となり、前連結会計年度末比2兆3,029億円減少しました。

このうち、貸出金は4,258億円増加したものの、買現先勘定が1兆7,681億円、特定取引資産が1兆9,292億円それぞれ減少したことを主因とし総資産全体としては減少したものです。

一方、負債については、前連結会計年度末比2兆7,854億円減少し、68兆3,848億円となりました。減少の主たる要因は、売現先勘定が1兆272億円、特定取引負債が1兆6,840億円減少したことです。

なお、預金については、3,213億円減少の47兆7,022億円となりました。

また、資本については、当中間連結会計期間における利益計上や株式好況下のその他有価証券評価差額金増加により、前連結会計年度末比4,756億円増加し、2兆1,561億円となりました。

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比956億円減少し9,658億円となりました。経常費用は、債務者の業況改善などを受け、格付けが改善等したため貸倒引当金繰入額等を含む与関連費用が減少したことを主因に8,181億円減少の6,478億円となりました。これらにより経常利益は7,225億円増加し3,180億円となりました。

これに、貸倒引当金戻入額や償却債権取立益等を含む特別利益、当中間連結会計期間より適用した固定資産減損会計による減損損失、三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合に係る準備費用等を含む特別損失、法人税等や少数株主利益を加味した結果、中間純利益は9,550億円増加の4,015億円となりました。

セグメント別の業績につきましては、事業の種類別では、銀行業で2,946億円の経常利益（前中間連結会計期間比7,025億円利益が増加）、リース、証券業等を含むその他事業で192億円の経常利益（前中間連結会計期間比360億円利益が増加）となりました。また、所在地別では、国内で3,118億円の経常利益（前中間連結会計期間比7,643億円利益が増加）、米州で187億円の経常利益（前中間連結会計期間比107億円利益が減少）、欧州で18億円の経常損失（前中間連結会計期間比178億円利益が減少）、アジア・オセアニアで55億円の経常利益（前中間連結会計期間比53億円利益が減少）となりました。

#### （キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比7,290億円増加し5兆3,182億円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、貸出金の増加等により前中間連結会計期間比6,748億円収入が減少し、4,869億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却の減少等により2兆435億円収入が減少し、3,962億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後社債の償還等により8,808億円支出が増加し、1,559億円の支出となりました。

(1) 事業別収支

当中間連結会計期間の事業別の資金運用収支は、銀行業で前中間連結会計期間比67億円減少し3,843億円、その他事業で153億円増加し303億円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で344億円減少し3,613億円となりました。

役務取引等収支は、銀行業で55億円増加し1,466億円、その他事業で24億円増加し310億円、合計で88億円増加し1,548億円となりました。

特定取引収支は、銀行業で19億円増加し 40億円、その他事業で15億円増加し12億円、合計で32億円増加し 30億円となりました。

その他業務収支は、銀行業で295億円減少し1,144億円、その他事業で15億円減少し72億円、合計で309億円減少し1,212億円となりました。

種類	期別	銀行業	その他事業	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	391,115	15,024	10,285	395,854
	当中間連結会計期間	384,334	30,337	53,276	361,395
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	506,932	26,214	44,156	488,990
	当中間連結会計期間	533,003	63,257	88,108	508,152
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	115,817	11,189	33,871	93,136
	当中間連結会計期間	148,668	32,919	34,831	146,757
役務取引等収支	前中間連結会計期間	141,052	28,615	23,721	145,946
	当中間連結会計期間	146,624	31,068	22,853	154,840
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	192,151	31,433	47,278	176,306
	当中間連結会計期間	200,933	33,195	46,876	187,253
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	51,099	2,818	23,557	30,359
	当中間連結会計期間	54,309	2,126	24,022	32,412
特定取引収支	前中間連結会計期間	5,995	385	-	6,380
	当中間連結会計期間	4,071	1,204	217	3,085
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	5,758	1,580	3,458	3,880
	当中間連結会計期間	2,647	2,874	0	5,521
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	11,753	1,965	3,458	10,261
	当中間連結会計期間	6,719	1,670	217	8,606
その他業務収支	前中間連結会計期間	143,983	8,719	508	152,193
	当中間連結会計期間	114,431	7,215	394	121,253
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	192,019	73,656	1,252	264,423
	当中間連結会計期間	131,588	75,983	1,256	206,315
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	48,036	64,937	744	112,229
	当中間連結会計期間	17,156	68,767	861	85,062

(注) 1 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業：銀行業

その他事業：リース業、証券業、クレジットカード業等

2 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間118百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の国内・海外別の資金運用収支は、国内で前中間連結会計期間比68億円減少し3,636億円、海外で154億円増加し509億円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で344億円減少し3,613億円となりました。

役務取引等収支は、国内で88億円増加し1,724億円、海外で8億円減少し52億円、合計で88億円増加し1,548億円となりました。

特定取引収支は、国内で10億円減少し69億円、海外で45億円増加し41億円、合計で32億円増加し30億円となりました。

その他業務収支は、国内で317億円減少し1,214億円、海外で7億円増加し2億円、合計で309億円減少し1,212億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	370,574	35,565	10,285	395,854
	当中間連結会計期間	363,686	50,985	53,276	361,395
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	447,856	85,289	44,156	488,990
	当中間連結会計期間	457,642	138,618	88,108	508,152
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	77,282	49,724	33,871	93,136
	当中間連結会計期間	93,955	87,633	34,831	146,757
役務取引等収支	前中間連結会計期間	163,608	6,059	23,721	145,946
	当中間連結会計期間	172,446	5,246	22,853	154,840
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	212,796	10,789	47,278	176,306
	当中間連結会計期間	224,936	9,192	46,876	187,253
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	49,187	4,730	23,557	30,359
	当中間連結会計期間	52,489	3,945	24,022	32,412
特定取引収支	前中間連結会計期間	5,942	437	-	6,380
	当中間連結会計期間	6,994	4,127	217	3,085
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	5,075	2,263	3,458	3,880
	当中間連結会計期間	2,564	2,957	0	5,521
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	11,018	2,701	3,458	10,261
	当中間連結会計期間	9,559	1,169	217	8,606
その他業務収支	前中間連結会計期間	153,219	517	508	152,193
	当中間連結会計期間	121,427	219	394	121,253
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	260,373	5,302	1,252	264,423
	当中間連結会計期間	204,168	3,402	1,256	206,315
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	107,153	5,819	744	112,229
	当中間連結会計期間	82,741	3,182	861	85,062

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間118百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の国内の資金運用勘定は、平均残高が前中間連結会計期間比 3兆6,697億円減少し5兆7,950億円、利回りが0.12%上昇し1.59%となりました。一方、資金調達勘定は平均残高が3兆5,610億円減少し6兆1,561億円、利回りが0.07%上昇し0.30%となりました。海外の資金運用勘定は、平均残高が1,856億円増加し6兆1,332億円、利回りが1.64%上昇し4.50%となりました。一方、資金調達勘定は、平均残高が6,168億円増加し4兆6,824億円、利回りが1.30%上昇し3.73%となりました。国内・海外合計（相殺消去後）で資金運用勘定は、平均残高が3兆979億円減少し60兆379億円、利回りが0.14%上昇し1.68%となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が2兆9,361億円減少し63兆5,141億円、利回りが0.19%上昇し0.46%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	60,764,792	447,856	1.47
	当中間連結会計期間	57,095,081	457,642	1.59
うち貸出金	前中間連結会計期間	36,335,239	321,632	1.76
	当中間連結会計期間	33,053,786	295,399	1.78
うち有価証券	前中間連結会計期間	20,851,182	101,060	0.96
	当中間連結会計期間	20,797,626	134,017	1.28
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	399,152	1,044	0.52
	当中間連結会計期間	282,014	1,057	0.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,603,432	169	0.02
	当中間連結会計期間	1,188,477	102	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	851,697	2,131	0.49
	当中間連結会計期間	1,105,586	10,182	1.83
資金調達勘定	前中間連結会計期間	64,717,250	77,282	0.23
	当中間連結会計期間	61,156,199	93,955	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	46,269,636	19,729	0.08
	当中間連結会計期間	45,496,142	22,734	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,394,262	925	0.02
	当中間連結会計期間	3,005,649	402	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,549,142	475	0.01
	当中間連結会計期間	6,152,406	732	0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	427,849	1,250	0.58
	当中間連結会計期間	1,318,338	17,081	2.58
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,125,620	3,530	0.62
	当中間連結会計期間	687,138	3,757	1.09
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	220,777	66	0.06
	当中間連結会計期間	50,250	25	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	2,484,430	39,990	3.21
	当中間連結会計期間	2,208,890	39,697	3.58

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,836,854百万円、当中間連結会計期間3,868,639百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間50百万円、当中間連結会計期間8,274百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間118百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,947,684	85,289	2.86
	当中間連結会計期間	6,133,293	138,618	4.50
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,645,224	61,463	3.36
	当中間連結会計期間	3,393,258	74,657	4.38
うち有価証券	前中間連結会計期間	734,122	7,733	2.10
	当中間連結会計期間	627,571	8,862	2.81
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	127,358	911	1.42
	当中間連結会計期間	104,929	1,722	3.27
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	439,344	7,041	3.19
	当中間連結会計期間	985,192	39,579	8.01
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	674,568	6,380	1.88
	当中間連結会計期間	676,230	12,487	3.68
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,065,678	49,724	2.43
	当中間連結会計期間	4,682,479	87,633	3.73
うち預金	前中間連結会計期間	2,360,861	14,207	1.20
	当中間連結会計期間	2,361,640	27,640	2.33
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	18,214	119	1.30
	当中間連結会計期間	59,373	987	3.31
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	88,605	402	0.90
	当中間連結会計期間	87,598	1,274	2.90
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	524,022	5,943	2.26
	当中間連結会計期間	1,070,474	25,725	4.79
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	47,093	186	0.79
	当中間連結会計期間	40,893	520	2.53
うち借入金	前中間連結会計期間	193,166	2,154	2.22
	当中間連結会計期間	219,874	4,483	4.06

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,936百万円、当中間連結会計期間18,124百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	66,712,476	3,576,565	63,135,911	533,146	44,156	488,990	1.54
	当中間連結会計期間	63,228,374	3,190,448	60,037,926	596,260	88,108	508,152	1.68
うち貸出金	前中間連結会計期間	39,980,463	1,610,753	38,369,710	383,095	32,428	350,667	1.82
	当中間連結会計期間	36,447,044	1,543,864	34,903,180	370,056	32,965	337,091	1.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	21,585,305	1,233,670	20,351,634	108,794	10,334	98,459	0.96
	当中間連結会計期間	21,425,198	1,041,640	20,383,558	142,880	53,276	89,603	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	526,510	7,603	518,907	1,955	43	1,912	0.73
	当中間連結会計期間	386,944	10,527	376,417	2,779	164	2,615	1.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	439,344	25,108	414,236	7,041	5	7,035	3.38
	当中間連結会計期間	985,192	21,284	963,908	39,579	-	39,579	8.18
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	1,603,432	-	1,603,432	169	-	169	0.02
	当中間連結会計期間	1,188,477	-	1,188,477	102	-	102	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	1,526,265	698,684	827,580	8,512	1,366	7,145	1.72
	当中間連結会計期間	1,781,816	572,413	1,209,402	22,669	1,639	21,030	3.46
資金調達勘定	前中間連結会計期間	68,782,929	2,332,682	66,450,246	127,007	33,871	93,136	0.27
	当中間連結会計期間	65,838,678	2,324,568	63,514,110	181,588	34,831	146,757	0.46
うち預金	前中間連結会計期間	48,630,498	493,688	48,136,810	33,936	881	33,054	0.13
	当中間連結会計期間	47,857,782	531,708	47,326,074	50,375	1,348	49,026	0.20
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,412,477	152,400	6,260,077	1,044	-	1,044	0.03
	当中間連結会計期間	3,065,022	165,000	2,900,022	1,389	-	1,389	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,637,747	4,785	5,632,962	877	27	849	0.03
	当中間連結会計期間	6,240,004	9,292	6,230,712	2,006	141	1,865	0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	951,872	-	951,872	7,194	-	7,194	1.50
	当中間連結会計期間	2,388,813	-	2,388,813	42,806	-	42,806	3.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	1,125,620	-	1,125,620	3,530	-	3,530	0.62
	当中間連結会計期間	687,138	-	687,138	3,757	-	3,757	1.09
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	267,870	-	267,870	253	-	253	0.18
	当中間連結会計期間	91,143	-	91,143	545	-	545	1.19
うち借入金	前中間連結会計期間	2,677,597	1,676,992	1,000,604	42,145	32,778	9,366	1.86
	当中間連結会計期間	2,428,765	1,614,443	814,321	44,181	33,987	10,194	2.49

(注) 1 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,828,156百万円、当中間連結会計期間3,736,841百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間50百万円、当中間連結会計期間8,274百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間118百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で前中間連結会計期間比109億円増加し1,872億円となりました。このうち国内では、保証業務を中心に121億円増加し2,249億円となりました。海外では、預金・貸出業務を中心に15億円減少し91億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内で33億円増加し524億円、海外で7億円減少し39億円、合計で20億円増加し324億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	212,796	10,789	47,278	176,306
	当中間連結会計期間	224,936	9,192	46,876	187,253
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	34,596	4,798	-	39,395
	当中間連結会計期間	37,530	3,346	80	40,796
うち為替業務	前中間連結会計期間	47,594	1,763	342	49,016
	当中間連結会計期間	49,114	1,889	746	50,257
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	27,213	717	16	27,914
	当中間連結会計期間	25,375	323	25	25,672
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,161	29	-	3,191
	当中間連結会計期間	2,956	30	-	2,986
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,633	0	-	1,633
	当中間連結会計期間	1,530	0	-	1,530
うち保証業務	前中間連結会計期間	38,066	1,224	20,987	18,302
	当中間連結会計期間	41,590	1,258	22,204	20,644
役務取引等費用	前中間連結会計期間	49,187	4,730	23,557	30,359
	当中間連結会計期間	52,489	3,945	24,022	32,412
うち為替業務	前中間連結会計期間	9,426	397	1,514	8,309
	当中間連結会計期間	10,451	505	872	10,084

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で前中間連結会計期間比16億円増加し55億円となりました。このうち国内では、商品有価証券収益を中心に25億円減少し25億円となりました。海外では、商品有価証券収益を中心に6億円増加し29億円となりました。

また、特定取引費用は国内で95億円、海外で11億円、合計で86億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	5,075	2,263	3,458	3,880
	当中間連結会計期間	2,564	2,957	0	5,521
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	4,010	87	1,965	2,132
	当中間連結会計期間	1,848	2,874	0	4,722
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	612	586	-	1,199
	当中間連結会計期間	290	82	-	373
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	95	1,588	1,492	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	548	-	-	548
	当中間連結会計期間	425	-	-	425
特定取引費用	前中間連結会計期間	11,018	2,701	3,458	10,261
	当中間連結会計期間	9,559	1,169	217	8,606
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	0	1,965	1,965	-
	当中間連結会計期間	0	-	0	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	11,018	735	1,492	10,261
	当中間連結会計期間	9,558	1,169	217	8,606
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

4 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で前中間連結会計期間末比3,874億円減少し9,509億円となりました。このうち国内では、特定金融派生商品を中心に2,322億円減少し1兆3,598億円となりました。海外では、商品有価証券を中心に3,924億円減少し2,418億円となりました。

一方、特定取引負債は、合計で2,214億円減少し2,163億円となりました。このうち国内では、特定金融派生商品の大幅な減少に伴い1,172億円減少し6,323億円となりました。海外では、売付商品債券を中心に3,328億円減少し2,271億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,592,021	634,304	887,910	1,338,416
	当中間連結会計期間	1,359,820	241,895	650,796	950,919
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	443,130	298,619	572	741,178
	当中間連結会計期間	322,761	9,960	-	332,721
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	493	-	42	451
	当中間連結会計期間	1,311	-	1,023	287
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,183	538	1,274	447
	当中間連結会計期間	803	889	1,401	292
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	887,789	335,146	886,020	336,914
	当中間連結会計期間	704,486	231,046	648,372	287,159
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	259,424	-	-	259,424
	当中間連結会計期間	330,458	-	-	330,458
特定取引負債	前中間連結会計期間	749,572	560,051	871,746	437,877
	当中間連結会計期間	632,364	227,185	643,172	216,378
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	430	230,184	-	230,614
	当中間連結会計期間	22,801	9,960	-	32,761
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	732	76	42	766
	当中間連結会計期間	1,054	-	1,023	31
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	889	833	1,274	448
	当中間連結会計期間	945	948	1,401	492
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	747,519	328,957	870,429	206,048
	当中間連結会計期間	607,563	216,276	640,748	183,092
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (6) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	45,412,101	2,319,368	47,731,469
	当中間連結会計期間	45,646,450	2,055,833	47,702,283
うち流動性預金	前中間連結会計期間	27,941,873	371,438	28,313,311
	当中間連結会計期間	29,831,737	400,566	30,232,304
うち定期性預金	前中間連結会計期間	14,390,660	1,944,225	16,334,885
	当中間連結会計期間	13,651,456	1,653,182	15,304,639
うちその他	前中間連結会計期間	3,079,567	3,704	3,083,271
	当中間連結会計期間	2,163,255	2,083	2,165,339
譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,357,879	19,896	6,377,775
	当中間連結会計期間	2,650,170	55,526	2,705,696
総合計	前中間連結会計期間	51,769,980	2,339,264	54,109,245
	当中間連結会計期間	48,296,620	2,111,360	50,407,980

(注) 1 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金であります。

2 定期性預金は定期預金及び定期積金であります。

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	34,925,944	100.00	33,632,594	100.00
製造業	3,776,861	10.81	3,605,030	10.72
農業	9,058	0.03	11,720	0.03
林業	18,527	0.05	12,629	0.04
漁業	3,385	0.01	2,903	0.01
鉱業	36,329	0.10	12,002	0.04
建設業	1,034,479	2.96	928,491	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	89,381	0.26	120,652	0.36
情報通信業	410,924	1.18	425,105	1.26
運輸業	1,375,929	3.94	1,035,776	3.08
卸売・小売業	4,415,863	12.64	4,019,501	11.95
金融・保険業	2,667,093	7.64	2,654,550	7.89
不動産業	6,056,365	17.34	4,880,351	14.51
各種サービス業	3,253,314	9.32	2,875,679	8.55
地方公共団体	670,316	1.92	731,580	2.18
その他	11,108,112	31.80	12,316,617	36.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,358,664	100.00	2,062,918	100.00
政府等	45,136	1.91	35,655	1.73
金融機関	206,046	8.74	184,788	8.96
その他	2,107,481	89.35	1,842,475	89.31
合計	37,284,609		35,695,513	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	90,411
	その他(3ヶ国)	1,053
	合計	91,464
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.12)
平成17年9月30日	ウズベキスタン	331
	アルゼンチン	4
	エクアドル	0
	合計	336
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

- (注) 1 「外国政府等」とは、外国の政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び海外に主たる事務所を有する民間法人、並びに海外に主たる住所等を有する個人であります。  
2 当行は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の対象となる外国政府等に対する債権残高を計上しております。連結子会社については、一定のカントリーリスクを有する外国政府等に対する貸出金の全額を計上しております。

## (8) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	9,925,851	-	9,925,851
	当中間連結会計期間	11,654,789	-	11,654,789
地方債	前中間連結会計期間	145,913	-	145,913
	当中間連結会計期間	143,285	-	143,285
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	2,123,598	-	2,123,598
	当中間連結会計期間	2,454,192	-	2,454,192
株式	前中間連結会計期間	2,261,735	-	2,261,735
	当中間連結会計期間	2,355,617	-	2,355,617
その他の証券	前中間連結会計期間	2,738,286	663,521	3,401,808
	当中間連結会計期間	2,631,391	634,689	3,266,080
合計	前中間連結会計期間	17,195,385	663,521	17,858,907
	当中間連結会計期間	19,239,277	634,689	19,873,966

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

表題に「(単体+分離子会社)」と記載しているものにつきましては、「1 損益状況」を除き、株式会社UFJ銀行と分離子会社の単純合算計数を記載しております。

なお分離子会社とは、以下の通りであります。

平成16年9月30日 ・UFJストラテジックパートナー株式会社

・株式会社UFJエクイティインベストメンツ

平成17年9月30日 ・UFJストラテジックパートナー株式会社

## 1 損益状況(単体+分離子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)	前中間会計期間 (百万円) (単純合算)
業務粗利益	588,753	521,962	66,791	588,809
経費(除く臨時処理分)	232,213	235,022	2,808	232,367
人件費	72,528	75,935	3,406	72,528
物件費	146,416	145,230	1,185	146,570
税金	13,268	13,856	588	13,268
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	356,540	286,939	69,600	356,442
一般貸倒引当金繰入額(は繰入)	695,674	-	695,674	695,716
業務純益	1,052,214	286,939	765,275	1,052,158
うち債券関係損益	66,933	37,988	28,945	66,933
臨時損益	1,549,303	77,934	1,471,369	1,507,228
株式関係損益	147,914	8,493	156,407	105,936
不良債権処理損失	1,230,252	16,520	1,213,732	1,230,252
貸出金償却	78,336	21,274	57,062	78,336
個別貸倒引当金繰入額	1,003,164	-	1,003,164	1,003,164
整理回収機構宛売却損	3,975	1,221	2,753	3,975
特定海外債権引当勘定繰入額	539	-	539	539
その他の与信関係費用	145,315	5,976	151,291	145,315
その他臨時損益	171,136	69,906	101,229	32,044
経常利益	497,088	209,005	706,094	455,070
特別損益	47,091	317,934	270,842	47,091
うち償却債権取立益	23,253	39,546	16,292	23,253
うち貸倒引当金戻入	-	322,010	322,010	-
うち減損損失	-	7,092	7,092	-
うち統合準備費用	-	36,774	36,774	-
税引前中間純利益	449,997	526,939	976,936	407,978
法人税、住民税及び事業税	568	18,396	17,828	568
法人税等調整額	178,930	109,780	69,150	178,947
中間純利益	629,496	398,762	1,028,259	587,494

(注) 1 当中間会計期間より、銀行と分離子会社(UFJストラテジックパートナー株式会社及び株式会社UFJエクイティインベストメンツ)間の内部取引調整後の合算計数に変更して記載しております。なお、変更前の前中間会計期間の単純合算計数も上記「(単純合算)」欄に記載しております。

2 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.30	1.32	0.01
うち貸出金利回	1.66	1.65	0.00
うち有価証券利回	0.67	0.78	0.10
(2) 資金調達原価	0.73	0.76	0.03
うち預金債券等原価	0.79	0.86	0.06
(3) 総資金利鞘	-	0.57	0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4,777.17	1,716.95	3,060.21
業務純益ベース	14,074.06	1,716.95	12,357.10
中間純利益ベース	7,711.21	2,297.45	10,008.67

$$ROE = \frac{(\text{業務純益(又は中間純利益)} - \text{優先株式配当金総額}) \times 365 \div 183}{\{( \text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} ) + ( \text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} ) \} \div 2} \times 100$$

## 4 預金・貸出金の状況(単体 + 分離子会社)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	46,647,956	46,475,651	172,305
預金(平残)	47,022,718	46,170,646	852,071
貸出金(未残)	35,748,923	34,223,041	1,525,881
貸出金(平残)	36,952,157	33,412,435	3,539,721

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	24,018,987	23,987,669	31,318
法人	16,597,563	17,231,275	633,712
合計	40,616,550	41,218,944	602,394

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2 「法人」には「公共」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	10,455,584	10,712,254	256,670
うち住宅ローン残高	9,325,780	9,701,928	376,147
うちその他ローン残高	1,129,803	1,010,326	119,477

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	23,905,176	23,082,988	822,188
総貸出金残高	百万円	33,658,354	32,366,106	1,292,248
中小企業等貸出金比率	/ %	71.02	71.31	0.29
中小企業等貸出先件数	件	1,477,432	1,488,478	11,046
総貸出先件数	件	1,481,572	1,492,763	11,191
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.71	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	769	28,203	1,030	42,249
信用状	30,927	253,068	27,014	202,016
保証	16,742	3,669,318	19,843	3,925,822
計	48,438	3,950,591	47,887	4,170,088

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,233,582	1,258,582
	うち非累積的永久優先株	709,483	715,000
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	864,326	268,427
	利益剰余金	756,768	319,222
	連結子会社の少数株主持分	773,965	780,250
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	617,370	619,630
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	為替換算調整勘定	86,972	67,317
	営業権相当額( )	800	160
	企業結合により計上される無形固形資産相当額 ( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	6,152	-
	計 (A)	2,021,181	2,559,004
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	158,370	160,630
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	110,523	204,254
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	75,512	76,446
	一般貸倒引当金	492,739	493,923
	負債性資本調達手段等	1,530,902	1,354,495
	うち永久劣後債務(注2)	317,530	198,832
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,213,372	1,155,663
	計	2,209,678	2,129,119
うち自己資本への算入額 (B)	2,006,896	2,129,119	
準補完的 項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	70,589	80,145
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,957,488	4,607,978
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	36,259,780	35,363,392
	オフ・バランス取引項目	2,860,860	3,937,378
	信用リスク・アセットの額 (F)	39,120,641	39,300,770
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	298,547	213,106
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	23,883	17,048
	計((F) + (G)) (I)	39,419,188	39,513,876
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		10.03	11.66

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,233,582	1,258,582
	うち非累積的永久優先株	709,483	715,000
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	864,326	268,427
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	571,707	427,297
	その他	513,993	623,435
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	計 (A)	2,040,194	2,577,742
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	158,370	160,630
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	64,077	150,490
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	75,607	76,596
	一般貸倒引当金	472,142	471,939
	負債性資本調達手段等	1,628,023	1,334,495
	うち永久劣後債務(注2)	424,851	198,832
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,203,172	1,135,663
計	2,239,851	2,033,520	
うち自己資本への算入額 (B)	2,040,194	2,033,520	
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	143,363	141,029
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,937,025	4,470,233
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	34,991,779	34,246,958
	オフ・バランス取引項目	2,697,273	3,406,666
	信用リスク・アセットの額 (F)	37,689,052	37,653,625
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	82,374	101,494
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,589	8,119
計((F) + (G)) (I)	37,771,427	37,755,120	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		10.42	11.84

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( ) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

		[1]
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。	
償還期限	永久 ただし、平成16年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 ただし、平成21年7月以降の配当計算期間については、100ベース・ポイントのステップアップ配当が付与される。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	500億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	1,300億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月18日(注)	平成11年3月25日(注)
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直近に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、( )当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円	

[ 1 ]			
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
発行証券の種類	シリーズ3	シリーズ4	シリーズ5
	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。		非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	900億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	1,180億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	100億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成13年10月24日(注)	平成13年11月8日(注)	平成13年11月8日(注)
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。</p> <p>(2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。</p> <p>(3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、( )当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

[ 1 ]			
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	945億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当行がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当行の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の会計年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、( )当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[ 2 ]
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。</p>
償還期限	<p>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
配当	<p>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
強制配当	<p>当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。</p>
残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

(注) 当行の海外特別目的会社であったSanwa Capital Finance 1 Limited、Sanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及び UFJ Capital Finance 3 Limited(以下、「当初発行体」という)がそれぞれシリーズ1、2、3、4及び5と同額の優先出資証券を発行した当初払込日を記載しております。なお、当初発行体は平成15年1月に株式会社U F Jホールディングスの海外特別目的会社となりました。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体 + 分離子会社)

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,350	1,102
危険債権	29,991	6,177
要管理債権	5,711	6,017
正常債権	366,208	377,646

(注) 1 上記計数のうち、平成16年9月30日は銀行と分離子会社との単純合算計数、平成17年9月30日は銀行と分離子会社間の内部取引調整後の合算計数であります。

なお、平成16年9月30日における銀行と分離子会社間の内部取引調整後の合算計数は上記単純合算計数と同額であります。

2 分離子会社とは、以下の通りであります。

平成16年9月30日 ・UFJストラテジックパートナー株式会社  
・株式会社UFJエクイティインベストメンツ

平成17年9月30日 ・UFJストラテジックパートナー株式会社

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

MUF Gグループは、「グローバルな競争を勝ち抜く『世界屈指の総合金融グループ』を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供する」ことを最大の目的としてします。その実現に向けて、平成18年1月1日の当行と株式会社東京三菱銀行の合併を安全・確実に実現し、“株式会社三菱東京UFJ銀行”を無事にスタートさせるのは勿論のことですが、今回の経営統合による合理化効果・シナジー効果をフルに発揮して、その成果を株主やお客さま、そして社会の皆さまにできるだけ早く還元してまいります。そして、平成20年度までに、収益力に裏付けされた形で、株式時価総額ランキングで常に「グローバルトップ5」に入る有力金融機関となることを目指してまいります。

MUF Gグループは、普通銀行・信託銀行・証券会社のほか、トップクラスのカード会社や消費者金融会社、投信会社、リース会社、外国銀行などを結集した本格的な総合金融グループです。お客さま本位の考え方を徹底し、お客さまから確固たるご支持をいただくために、MUF Gグループならではの以下のような競争優位性を発揮して、お客さまにとって最もサービスが良く、最も信頼され、最も国際性のある金融グループ、即ち“サービスNo.1”、“信頼性No.1”、“国際性No.1”の金融グループを実現してまいります。

### 本邦金融機関随一の圧倒的なグローバルネットワークとプレゼンス

MUF Gグループは、充実した国内ネットワークに加え、世界40カ国以上をカバーする邦銀随一のグローバルネットワークと各国のビジネスに精通した豊富な人材を有しており、世界に展開するお客さまの多様な金融ニーズに的確にお応えしてまいります。

### 個人預金をはじめ抜きん出た取引基盤と極めて厚い顧客ベース

信頼と信用力が反映される個人預金残高は群を抜いた規模となり、成長著しいリテール分野における収益増強のための大きな財産となります。また、法人分野でも、MUF Gグループの強固な顧客基盤は、信託業務や投資銀行業務を積極的に展開していくための重要な資産となります。

### 群を抜く財務・資本基盤

MUF Gグループの自己資本は、公的資金や繰延税金資産への依存度が低く、強固な資本基盤を維持できます。また、統合後は、公的資金をできる限り早期に返済し、経営の自由度を確保することによって、前向きな成長戦略を積極的に推進してまいります。

### 極めて高い相互補完

MUF Gグループは、統合により事業基盤や内外ネットワークの面で極めて高い相互補完を実現できます。首都圏・中部圏・関西圏を中心にバランスの良い店舗ネットワークを展開できるとともに、銀行・信託・証券をはじめグループ各社が有する機能面での補完関係も大きく、お客さまに多様な商品・サービスをご提供できます。

### ニューヨーク証券取引所上場企業に相応しい強固なガバナンスと信頼の経営

MUF Gグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、グローバルトッププレーヤーに相応しい強固なガバナンス体制を構築し、公明正大で透明性の高い経営を実践してまいります。

同時に、CSR（企業の社会的責任）重視の経営を一段と推進してまいります。お客さまの満足度向上、商品・サービスの質の向上が継続的に行われる仕組みを定着させ、営業拠点・本部・経営の各層が全員参加で「ISO推進運動」を展開し、「総合的価値」の創造力を持続的に高めてまいります。

さらに、企業の「総合的価値」の持続的な成長を追求する手段として、BSC（バランスト・スコアカード）の導入を進めてまいります。BSCとは、成果が出るまでの時間軸の異なる多種多様な戦略・役割分担を共通の尺度で測ることのできる経営管理・戦略伝達のインフラです。BSCを活用することにより、「総合的価値」の成長をバランスよく実現してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

（当行と東京三菱銀行間の「合併契約書」及び「合併契約書の変更契約書」の締結）

当行は株式会社東京三菱銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月29日開催の当行の定時株主総会および各種株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の臨時株主総会および各種株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認されました。

当該合併契約書および合併契約書の変更契約書による、当行と株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 追加情報」及び「2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 追加情報」に記載しております。

（UFJグループと住友信託銀行の信託・財産管理業務等協業事業化の中止）

当行、株式会社UFJホールディングス（現、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）及びUFJ信託銀行株式会社（現、三菱UFJ信託銀行株式会社）は、「住友信託銀行株式会社（以下、同社と略）と基本合意した信託・財産管理業務の協働事業化」の中止を平成16年7月に決定しましたが、同年10月、同社からUFJ信託銀行株式会社の経営統合に関する第三者との間での情報提供禁止又は協議の禁止、同社との間での協働事業化に係る協議の実施、を求めて提訴され、さらに損害賠償請求の訴え（請求額1,000億円）を追加されました。ただし、上記のうち及びの請求は平成17年11月に取下げられております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項なし

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

#### 銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注)1 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	-	東京ビル他	東京都 千代田区他	改築他	店舗・ 事務機器等	11,100	-	自己資金	平成17年10月	(注)2

(注)1 投資予定金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 主なものは平成18年12月までに完了予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	10,000,000,000
甲種優先株式	900,000,000
乙種優先株式	700,000,000
丁種優先株式	300,000,000
戊種優先株式	3,500,000,000
己種優先株式	3,500,000,000
庚種優先株式	420,000,000
辛種優先株式	25,000,000
計	19,345,000,000

(注) 各種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先株式は以下の規定により普通株式へ転換されうる優先株式をいう。

甲種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める転換を請求しうべき期間中、当該決議で定める転換の条件で甲種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

また、転換を請求しうべき期間中に転換請求のなかった甲種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下一斉転換日という)をもって、甲種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が750円を下回るときは、甲種優先株式1株の払込金相当額を750円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(2) 乙種優先株式は以下の規定により償還されうる優先株式をいう。

当行は乙種優先株式の発行後、その発行に際して取締役会決議で定める期間を経過した後は、当該決議でそれぞれ定める時期及び市場実勢を勘案し妥当と認められる償還価額で、当該乙種優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。

(3) 丁種優先株式は以下の規定により普通株式へ転換されうる優先株式をいう。

丁種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める転換を請求しうべき期間中、当該決議で定める転換の条件で丁種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

また、転換を請求しうべき期間中に転換請求のなかった丁種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下一斉転換日という)をもって、丁種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が564円50銭を下回るときは、丁種優先株式1株の払込金相当額を564円50銭で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

- (4) 戊種優先株式は以下の規定により己種優先株式へ転換されうる優先株式をいう。  
戊種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める転換を請求しうべき期間中、戊種優先株式1株に対して己種優先株式1株の転換比率で、戊種優先株式の己種優先株式への転換を請求することができる。
- (5) 己種優先株式、庚種優先株式及び辛種優先株式は、転換予約権がなく、償還されることもない優先株式をいう。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	4,625,083,452	4,625,083,452		完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式 (注)1
甲種第一回 優先株式	200,000,000	200,000,000		(注)2、3
丁種優先株式	300,000,000	300,000,000		(注)2
丁種第一回 優先株式	150,000,000	150,000,000		(注)4
丁種第二回 優先株式	150,000,000	150,000,000		(注)5
第一回戊種 優先株式	3,500,000,000	3,500,000,000		(注)6
庚種優先株式	420,000,000	420,000,000		
第一回庚種 優先株式	400,000,000	400,000,000		(注)7
第二回庚種 優先株式	20,000,000	20,000,000		(注)8
第一回辛種 優先株式	25,000,000	25,000,000		(注)9
計	9,070,083,452	9,070,083,452		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2 無議決権株式であります。商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第3条第1項及び旧商法第242条第1項但書の規定により、議決権を有しております。

3 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき15円90銭の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき7円95銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては上記3,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成13年7月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

1,050円

#### 転換価額の修正

転換価額は、平成14年8月1日以降平成19年8月1日までの毎年8月1日(転換価額修正日)において、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値に1.025を乗じた価額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)に修正されるものとする。ただし、計算の結果当該価額が1,050円(ただし、下記 の調整を受ける)(下限転換価額)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記 に準じて調整される。

#### 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、当行が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

#### 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日(一斉転換日)をもって、3,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が750円を下回るときは、3,000円を750円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### (5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。

本優先株式に対する残余財産の分配は、戊種優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配に劣後し、戊種優先株式および己種優先株式以外の各種の優先株式に対する残余財産の分配と同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までに普通株式に転換された甲種第一回優先株式数は控除されておりません。

#### 4 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

###### 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき18円60銭の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき9円30銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。本優先株主に対しては上記2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成14年7月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

3.543 (ただし、平成17年10月5日以降2.976)

転換比率の修正

転換比率は、平成14年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日(修正日)において、2,000円を当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)に1.035を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)で除した比率(小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)に修正される。ただし、計算の結果当該比率が3.543(ただし、下記により調整する)(上限転換比率)を超える場合は、上限転換比率になるものとする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \frac{\text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換比率(小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とする。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数}}{\text{提出した本優先株式数}} \times \text{転換比率}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日(一斉転換日)をもって、2,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が564円50銭を下回るときは、2,000円を564円50銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。

本優先株式に対する残余財産の分配は、戊種優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配に劣後し、戊種優先株式および己種優先株式以外の各種の優先株式に対する残余財産の分配と同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までに普通株式に転換された丁種第一回優先株式数は控除されていません。

5 丁種第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき19円40銭の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき9円70銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。本優先株主に対しては上記2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

転換比率

3.543 (ただし、平成17年10月5日以降2.976)

転換比率の修正

転換比率は、平成15年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日(修正日)に、2,000円を当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)に1.035を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)で除した比率(小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)に修正される。ただし、計算の結果当該比率が3.543(ただし、下記により調整する)(上限転換比率)を超える場合は、上限転換比率になるものとする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換比率(小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とする。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数}}{\text{提出した本優先株式数}} \times \text{転換比率}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日(一斉転換日)をもって、2,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における株式会社ユーエフジェイホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合、当該平均値が564円50銭を下回るときは、2,000円を564円50銭で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。

本優先株式に対する残余財産の分配は、戊種優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配に劣後し、戊種優先株式および己種優先株式以外の各種の優先株式に対する残余財産の分配と同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までに普通株式に転換された丁種第二回優先株式数は控除されておられません。

6 第一回戊種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき14円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき200円を支払う。本優先株主に対しては上記200円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、第5期営業年度およびその後の各営業年度にかかる定時株主総会において、本優先株主が優先配当金全額の配当を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結のときから、本優先株主が優先配当金全額の配当を受ける旨の決議がなされる定時株主総会の終結のときまで、本優先株主は議決権を有する。

(4) 種類株主総会決議事項

次の各事項につき、法令または定款により要求される株主総会または取締役会による決議のほか、本優先株主の種類株主総会の決議をも要する。

- ・ 定款の変更
- ・ 合併、株式交換、株式移転、会社分割または営業の譲渡もしくは譲受

- ・最終の監査済みの貸借対照表上の純資産の5%以上の財産の処分または譲受
  - ・株式の発行（優先株式の転換による株式を発行する場合を除く）、新株予約権の発行または新株予約権付社債の発行
  - ・資本減少または法定準備金の減少
  - ・株式の分割または併合
  - ・取締役の選任または解任
  - ・利益処分または損失処理
- (5) 株式の併合または分割、新株引受権等  
本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (6) 己種優先株式への転換予約権  
本優先株主は、平成16年9月18日以降、本優先株式1株に対して己種優先株式1株の転換比率で、本優先株式の己種優先株式への転換を請求することができる。
- (7) 優先順位  
本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。  
本優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配は、他の種類の優先株主に対する残余財産の分配に優先する。本優先株式と己種優先株式に対する残余財産の分配は同順位とする。
- (8) 己種優先株式の内容
- 優先配当金  
優先配当金  
毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき14円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項  
ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- 非参加条項  
本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。
- 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。
- 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき200円を支払う。本優先株主に対しては上記200円のほか残余財産の分配は行わない。
- 議決権  
本優先株主は、株主総会において議決権を有する。
- 種類株主総会決議事項  
次の各事項につき、法令または定款により要求される株主総会または取締役会による決議のほか、本優先株主の種類株主総会の決議をも要する。
- ・定款の変更
  - ・合併、株式交換、株式移転、会社分割または営業の譲渡もしくは譲受
  - ・最終の監査済みの貸借対照表上の純資産の5%以上の財産の処分または譲受
  - ・株式の発行（優先株式の転換による株式を発行する場合を除く）、新株予約権の発行または新株予約権付社債の発行
  - ・資本減少または法定準備金の減少
  - ・株式の分割または併合
  - ・取締役の選任または解任
  - ・利益処分または損失処理
- 株式の併合または分割、新株引受権等  
株式の併合または分割を行うときは、普通株式および己種優先株式ごとに、同時に同一の割合でこれを行う。

- ・株主に新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、己種優先株主には己種優先株式の、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を、それぞれ同時に同一割合で与える。

#### 優先順位

- ・本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。
- ・本優先株式および第一回戊種優先株式に対する残余財産の分配は、他の種類の優先株主に対する残余財産の分配に優先する。本優先株式と第一回戊種優先株式に対する残余財産の分配は同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までに己種優先株式に転換された第一回戊種優先株式数は控除されておりません。

### 7 第一回庚種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき10円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき200円を支払う。本優先株主に対しては上記200円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (5) 優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。

本優先株式に対する残余財産の分配は、戊種優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配に劣後し、戊種優先株式および己種優先株式以外の各種の優先株式に対する残余財産の分配と同順位とする。

### 8 第二回庚種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき10円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき200円を支払う。本優先株主に対しては上記200円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。

本優先株式に対する残余財産の分配は、戊種優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配に劣後し、戊種優先株式および己種優先株式以外の各種の優先株式に対する残余財産の分配と同順位とする。

9 第一回辛種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき100円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対し支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき50円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。本優先株主に対しては上記2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式については株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いは、他の優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払いと同順位とする。

本優先株式に対する残余財産の分配は、戊種優先株式および己種優先株式に対する残余財産の分配に劣後し、戊種優先株式および己種優先株式以外の各種の優先株式に対する残余財産の分配と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年 6月29日  (注) 1		普通株式 4,598,911 第一回 優先株式 6,543 甲種第一回 優先株式 200,000 丁種第一回 優先株式 150,000 丁種第二回 優先株式 150,000 第一回戊種 優先株式 3,500,000 第一回庚種 優先株式 400,000 第二回庚種 優先株式 20,000 第一回辛種 優先株式 25,000		1,258,582,791	624,897,541	268,427,092
平成17年 8月 1日  (注) 2	普通株式 26,172 第一回 優先株式 6,543 甲種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 丁種第二回 優先株式 第一回戊種 優先株式 第一回庚種 優先株式 第二回庚種 優先株式 第一回辛種 優先株式	普通株式 4,625,083 第一回 優先株式 甲種第一回 優先株式 200,000 丁種第一回 優先株式 150,000 丁種第二回 優先株式 150,000 第一回戊種 優先株式 3,500,000 第一回庚種 優先株式 400,000 第二回庚種 優先株式 20,000 第一回辛種 優先株式 25,000		1,258,582,791		268,427,092

(注) 1 資本準備金の減少は商法第289条第1項の規定に基づき取り崩したものであります。

2 第一回優先株式の一斉転換により普通株式を26,172千株発行しておりますが、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJホールディングス (注)1	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	4,625,083	100.00
計		4,625,083	100.00

甲種第一回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJホールディングス (注)1	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	200,000	100.00
計		200,000	100.00

丁種優先株式

イ 丁種第一回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJホールディングス (注)1	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

ロ 丁種第二回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJホールディングス (注)1	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

第一回戊種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(注)1	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	3,500,000	100.00
計		3,500,000	100.00

庚種優先株式

イ 第一回庚種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社U F Jホールディングス (注) 1	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	400,000	100.00
計		400,000	100.00

ロ 第二回庚種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
U F J信託銀行株式会社(注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第一回辛種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社U F Jホールディングス (注) 1	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	25,000	100.00
計		25,000	100.00

- (注) 1 株式会社U F Jホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが平成17年10月1日(合併期日)に合併したことに伴い、同日から株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ(住所:東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)となっております。
- 2 U F J信託銀行株式会社と三菱信託銀行株式会社が平成17年10月1日(合併期日)に合併したことに伴い、同日から三菱U F J信託銀行株式会社(住所:東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)となっております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回戊種優先株式 3,500,000,000		(注) 1
	第一回庚種優先株式 400,000,000		
	第二回庚種優先株式 20,000,000		
	第一回辛種優先株式 25,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,625,083,000	4,625,083	(注) 1
	甲種第一回優先株式 200,000,000	200,000	(注) 1、2
	丁種第一回優先株式 150,000,000	150,000	
	丁種第二回優先株式 150,000,000	150,000	
単元未満株式	普通株式 452		1 単元(1,000株)未満の株式 (注) 1
発行済株式総数	9,070,083,452		
総株主の議決権		5,125,083	

(注) 1 内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。

- 2 甲種第一回優先株式、丁種第一回優先株式および丁種第二回優先株式の各種優先株式は無議決権株式であります。商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第3条第1項および旧商法第242条第1項但書の規定により議決権を有しております。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### (1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### (2) 甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### (3) 丁種優先株式

#### 丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

#### 丁種第二回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### (4) 第一回戊種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### (5) 庚種優先株式

#### 第一回庚種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

#### 第二回庚種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### (6) 第一回辛種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### 3 【役員 の 状 況】

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略 暦	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		早川 吉春	昭和23年2月23日生	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央コーパス・アンド・ライ ブランドコンサルティング 株式会社代表取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代 表社員 平成9年11月 霞エンパワーメント研究所代 表(現職) 平成14年6月 株式会社UFJホールディ ングス監査役 平成16年6月 株式会社ファンケル取締役 (現職) 平成17年9月 株式会社UFJ銀行監査役 (現職)		平成17年 9月30日

(注) 他の役員と二親等内の親族関係は、該当ありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	業務監視委員会委員長	千種 秀夫	平成17年9月30日
監査役		中村 政照	平成17年9月30日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 コンプライアンス統括部・総合 リスク管理部担当、コンプライ アンス統括部長兼知的財産室長	取締役執行役員 コンプライアンス統括部担当、 コンプライアンス統括部長 兼知的財産室長	小笠原 剛	平成17年7月1日
代表取締役専務執行役員 西日本地区担当、 財務部・人事部・総務部担当	代表取締役専務執行役員 西日本地区担当、 人事部・総務部担当	川西 孝雄	平成17年7月29日
取締役執行役員 コンプライアンス統括部・総合 リスク管理部・与信企画部担 当、コンプライアンス統括部長 兼知的財産室長	取締役執行役員 コンプライアンス統括部・総合 リスク管理部担当、コンプライ アンス統括部長兼知的財産室長	小笠原 剛	平成17年9月5日
代表取締役専務執行役員 西日本地区担当、財務部・人事 部・総務部担当、人事部長	代表取締役専務執行役員 西日本地区担当、 財務部・人事部・総務部担当	川西 孝雄	平成17年10月1日
取締役 業務監視委員会委員長	取締役 業務監視委員会委員	尾崎 輝郎	平成17年10月1日

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	9	8,063,176	11.21	6,277,066	8.80	5,595,627	7.60
コールローン及び買入手形		313,212	0.44	281,486	0.39	516,438	0.70
買現先勘定		200,604	0.28	9,960	0.01	1,778,107	2.42
債券貸借取引支払保証金		910,565	1.27	891,250	1.25	952,354	1.29
買入金銭債権		299,167	0.42	371,828	0.52	350,741	0.48
特定取引資産	9	1,338,416	1.86	950,919	1.33	2,880,161	3.91
金銭の信託		45,296	0.06	11,918	0.02	10,767	0.02
有価証券	1,2, 9	17,858,907	24.83	19,873,966	27.86	19,737,709	26.81
貸出金	3,4, 5,6,7, 9,10	37,284,609	51.85	35,695,513	50.05	35,269,656	47.90
外国為替	7	694,928	0.97	667,793	0.94	653,110	0.89
その他資産	8,9	2,015,346	2.80	1,786,346	2.50	1,841,913	2.50
動産不動産	9, 12,13, 14	540,065	0.75	518,059	0.73	531,574	0.72
繰延税金資産		1,069,412	1.49	828,729	1.16	983,474	1.34
連結調整勘定		6,152	0.01	-	-	3,076	0.00
支払承諾見返		3,490,670	4.85	4,171,805	5.85	3,940,977	5.35
貸倒引当金		2,083,945	2.90	1,006,085	1.41	1,411,672	1.92
投資損失引当金		134,298	0.19	3,254	0.00	3,788	0.01
資産の部合計		71,912,289	100.00	71,327,305	100.00	73,630,230	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	9	47,731,469	66.38	47,702,283	66.88	48,023,604	65.22
譲渡性預金		6,377,775	8.87	2,705,696	3.79	3,384,304	4.60
コールマネー及び売渡手形	9	4,357,240	6.06	6,143,366	8.61	4,598,862	6.24
売現先勘定	9	943,557	1.31	1,775,302	2.49	2,802,524	3.81
債券貸借取引受入担保金	9	676,186	0.94	264,000	0.37	955,539	1.30
コマースナル・ペーパー		160,706	0.22	81,581	0.12	87,638	0.12
特定取引負債		437,877	0.61	216,378	0.30	1,900,434	2.58
借入金	9,15	1,006,032	1.40	750,674	1.05	815,765	1.11
外国為替		168,088	0.23	208,186	0.29	148,955	0.20
短期社債		135,300	0.19	149,000	0.21	464,200	0.63
社債	16	2,753,386	3.83	2,256,426	3.16	2,552,359	3.47
その他負債	9,11	1,179,246	1.64	1,855,582	2.60	1,390,561	1.89
賞与引当金		5,353	0.01	13,524	0.02	6,074	0.01
退職給付引当金		6,617	0.01	7,141	0.01	6,793	0.01
特定債務者支援引当金		101,209	0.14	-	-	-	-
繰延税金負債		22,422	0.03	2,528	0.01	24,043	0.03
再評価に係る繰延税金負債	12	68,298	0.10	81,375	0.12	67,661	0.09
支払承諾		3,490,670	4.85	4,171,805	5.85	3,940,977	5.35
負債の部合計		69,621,439	96.82	68,384,855	95.88	71,170,300	96.66
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		779,359	1.08	786,252	1.10	779,336	1.06
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,233,582	1.71	1,258,582	1.76	1,258,582	1.71
資本剰余金		864,326	1.20	268,427	0.38	893,324	1.21
利益剰余金		756,768	1.05	319,222	0.45	705,016	0.96
土地再評価差額金	12	99,589	0.14	88,665	0.12	98,632	0.13
その他有価証券評価差額金		157,732	0.22	288,617	0.40	227,189	0.31
為替換算調整勘定		86,972	0.12	67,317	0.09	92,119	0.12
資本の部合計		1,511,490	2.10	2,156,197	3.02	1,680,593	2.28
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		71,912,289	100.00	71,327,305	100.00	73,630,230	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,061,505	100.00	965,883	100.00	2,010,900	100.00
資金運用収益		488,990		508,152		971,100	
(うち貸出金利息)		(350,667)		(337,091)		(697,712)	
(うち有価証券利息配当金)		(98,459)		(89,603)		(193,539)	
役務取引等収益		176,306		187,253		367,748	
特定取引収益		3,880		5,521		28,977	
その他業務収益		264,423		206,315		428,072	
その他経常収益	1	127,904		58,640		215,000	
経常費用		1,466,014	138.11	647,859	67.07	2,561,739	127.39
資金調達費用		93,136		146,875		197,060	
(うち預金利息)		(33,054)		(49,026)		(71,892)	
役務取引等費用		30,359		32,412		59,581	
特定取引費用		10,261		8,606		3,476	
その他業務費用		112,229		85,062		197,387	
営業経費		290,589		306,905		589,099	
その他経常費用	2	929,438		67,996		1,515,133	
経常利益 (は経常損失)		404,508	38.11	318,023	32.93	550,839	27.39
特別利益	3	62,761	5.91	272,050	28.16	345,330	17.17
動産不動産処分益				3,417		47,399	
償却債権取立益				40,191		50,322	
貸倒引当金戻入額				228,261		209,282	
金融先物取引責任準備金 取崩額				-		0	
その他の特別利益	3			179		38,325	
特別損失	4	15,018	1.41	56,507	5.85	41,252	2.05
動産不動産処分損				2,955		6,622	
減損損失	5			7,143		-	
その他の特別損失	4			46,409		34,630	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純 損失)		356,765	33.61	533,567	55.24	246,762	12.27
法人税、住民税及び事業税		3,764	0.35	25,794	2.67	10,469	0.52
法人税等調整額		184,861	17.41	104,797	10.85	226,735	11.28
少数株主利益		8,127	0.77	1,400	0.14	18,756	0.93
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)		553,519	52.14	401,575	41.58	502,724	25.00

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		806,184	893,324	806,184
資本剰余金増加高		390,000	-	418,998
増資による新株式の発行		390,000	-	418,998
資本剰余金減少高		331,858	624,897	331,858
欠損填補のための取崩高		331,858	624,897	331,858
資本剰余金中間期末(期末)残高		864,326	268,427	893,324
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		536,592	705,016	536,592
利益剰余金増加高		333,345	1,026,472	334,303
中間(当期)純利益		-	401,575	-
資本剰余金取崩に伴う 利益剰余金増加高		331,858	624,897	331,858
土地再評価差額金取崩に 伴う利益剰余金増加高		1,487	-	2,444
利益剰余金減少高		553,521	2,234	502,726
役員賞与		2	-	2
中間(当期)純損失		553,519	-	502,724
土地再評価差額金取崩に 伴う利益剰余金減少高		-	2,234	-
利益剰余金中間期末(期末)残高		756,768	319,222	705,016

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(は税金等調整前 中間(当期)純損失)		356,765	533,567	246,762
減価償却費		8,236	7,189	16,537
減損損失		-	7,143	-
連結調整勘定償却額		3,266	3,055	3,359
持分法による投資損益( )		1,679	4,171	2,763
貸倒引当金の増加額		73,792	405,658	660,833
投資損失引当金の増加額		133,080	219	2,383
特定債務者支援引当金の 増加額		96,151	-	5,057
賞与引当金の増加額		5,800	7,096	5,115
退職給付引当金の増加額		207	348	382
資金運用収益		488,996	508,152	971,100
資金調達費用		93,136	146,875	197,060
有価証券関係損益( )		24,790	50,983	73,533
金銭の信託の運用損益( )		19,121	793	19,405
為替差損益( )		103,194	112,624	76,383
動産不動産処分損益( )		2,778	462	40,776
特定取引資産の純増( )減		7,420	266,838	1,539,637
特定取引負債の純増減( )		426,856	20,817	1,022,109
貸出金の純増( )減		1,975,025	403,954	4,100,668
預金の純増減( )		2,219,660	316,711	1,937,829
譲渡性預金の純増減( )		1,210,164	678,607	1,783,307
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		247,332	42,085	92,869
預け金(中央銀行預け金を 除く)の純増( )減		356,702	143,522	188,423
コールローン等の純増( )減		417,120	253,295	1,401,835

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証金の 純増( )減		56,145	61,104	14,357
コールマネー等の純増減( )		48,181	2,148,777	1,988,387
コマーシャル・ペーパーの 純増減( )		133,275	7,967	210,090
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		160,468	691,539	118,884
外国為替(資産)の純増( )減		82,594	14,418	40,417
外国為替(負債)の純増減( )		19,895	59,235	39,051
短期社債(負債)の純増減 ( )		65,300	315,200	394,200
普通社債の発行・償還による 純増減( )		2,184	195,133	149,454
資金運用による収入		504,528	524,165	956,711
資金調達による支出		103,005	144,517	184,487
その他		6,403	137,439	83,339
小計		1,171,648	513,027	565,814
法人税等の支払額		9,842	26,028	12,806
営業活動による キャッシュ・フロー		1,161,805	486,999	578,620
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		27,880,953	25,883,591	49,434,583
有価証券の売却による収入		22,889,164	6,276,453	33,770,196
有価証券の償還による収入		7,417,360	20,009,212	16,726,987
金銭の信託の増加による支出		-	6,335	4,939
金銭の信託の減少による収入		20,200	4,984	59,416
動産不動産の取得による支出		9,787	9,777	111,872
動産不動産の売却による収入		1,253	5,311	148,543
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の取得による支出		1,359	-	1,359
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の売却による収入		3,878	-	3,878
投資活動による キャッシュ・フロー		2,439,757	396,257	1,156,266

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済 による支出		52,141	34,022	52,045
劣後特約付社債の発行 による収入		2,572	-	12,572
劣後特約付社債の償還 による支出		5,000	120,999	45,000
株式の発行による収入		780,000	-	830,000
少数株主への配当金支払額		541	920	11,277
その他		6	4	12
財務活動による キャッシュ・フロー		724,882	155,947	734,237
現金及び現金同等物 に係る換算差額		1,743	1,727	1,202
現金及び現金同等物 の増加額		4,328,188	729,037	1,313,086
現金及び現金同等物 の期首残高		3,276,098	4,589,184	3,276,098
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		7,604,286	5,318,221	4,589,184

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 75社 主要な会社名 株式会社泉州銀行 UFJ International plc  (2) 非連結子会社	(1) 連結子会社 64社 主要な会社名 株式会社泉州銀行  (2) 非連結子会社	(1) 連結子会社 67社 主要な連結子会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略し ました。 (2) 非連結子会社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 22社  主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリー ス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結 子会社  (4) 持分法非適用の関連会 社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会 社は、中間純損益（持分 に見合う額）及び利益剰 余金（持分に見合う額） 等からみて、持分法の対 象から除いても中間連結 財務諸表に重要な影響を 与えないため、持分法の 対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 21社  主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリー ス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結 子会社  (4) 持分法非適用の関連会 社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会 社は、中間純損益（持分 に見合う額）及び利益剰 余金（持分に見合う額） 等からみて、持分法の対 象から除いても中間連結 財務諸表に重要な影響を 与えないため、持分法の 対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 22社  主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリー ス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結 子会社  (4) 持分法非適用の関連会 社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会 社は、当期純損益（持分 に見合う額）及び利益剰 余金（持分に見合う額）等 からみて、持分法の対象 から除いても連結財務諸 表に重要な影響を与えな いため、持分法の対象か ら除いております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>34社</td></tr> <tr><td>7月25日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>39社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、7月25日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	34社	7月25日	1社	9月末日	39社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>32社</td></tr> </table> <p>なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、3社あります。</p> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち2社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	27社	7月24日	1社	9月末日	32社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>28社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>37社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	11月末日	1社	12月末日	28社	1月24日	1社	3月末日	37社
5月末日	1社																										
6月末日	34社																										
7月25日	1社																										
9月末日	39社																										
5月末日	1社																										
6月末日	27社																										
7月24日	1社																										
9月末日	32社																										
11月末日	1社																										
12月末日	28社																										
1月24日	1社																										
3月末日	37社																										

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>当行の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>当行の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日もしくは中間連結会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>営業権 営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p> <p>営業権 同左</p>	<p>ソフトウェア 同左</p> <p>営業権 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,296,603百万円であります。</p>	<p>的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は830,842百万円であります。</p>	<p>積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,144,201百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(147,682百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 また、当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(147,682百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。 また、当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。 なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>特別利益に計上しております。</p> <p>なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。</p>	<p>解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間連結会計期間から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が1,406百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。</p>
	<p>(9) 特定債務者支援引当金の計上基準</p> <p>特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左	(10)リース取引の処理方法 同左
	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行及び国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,491百万円、繰延ヘッジ利益は107,125百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行及び国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,109百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行及び国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は62,446百万円、繰延ヘッジ利益は73,117百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ</p>	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ</p>	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、当行及び国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。 その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、当行のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。 その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、当行及び国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。 その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)            固定資産の減損に係る会計基準            (「固定資産の減損に係る会計基準            の設定に関する意見書」(企業会計            審議会平成14年8月9日))及び            「固定資産の減損に係る会計基準の            適用指針」(企業会計基準適用指針            第6号平成15年10月31日)を当中間            連結会計期間から適用しております。            これにより税金等調整前中間純            利益は7,143百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行            法施行規則」(昭和57年大蔵省令第            10号)に基づき減価償却累計額を直            接控除により表示しているため、減            損損失累計額につきましては、各資            産の金額から直接控除してありま            す。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)            従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及            び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの            の出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含            めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を            改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)によ            り当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義され            たことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」            中のその他の証券に含めて表示しております。また、            当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額につ            いては、従来、収益は「資金運用収益」に、損失は            「資金調達費用」に含めて表示しておりましたが、当            中間連結会計期間から収益は「資金運用収益」及び            「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」            に、損失は「その他経常費用」に含めて表示しており            ます。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行並びに国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>
	<p>(合併契約) 平成17年4月20日付で株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。 なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。 当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。 なお、親会社である株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(1) 合併の目的 M T F GグループとU F Jグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社U F Jホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J銀行とを、合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社U F J銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京U F J銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数 普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(8) その他重要な事項</p> <p>合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。</p> <p>普通株式 1株当たり127円            第二種優先株式 1株当たり30円            総額640,472,632,342円</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式及び出資金57,393百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に80,000百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は105,801百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは666,870百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は69,010百万円、延滞債権額は3,104,055百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,532百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式及び出資金69,426百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,992百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は23,817百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは719,775百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は34,280百万円、延滞債権額は716,368百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,156百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式及び出資金63,098百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に80,064百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は316,460百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは715,882百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,268百万円、延滞債権額は810,461百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,981百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54,526百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は660,684百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,888,277百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,532百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、659,300百万円であります。</p> <p>8 その他資産には、関連会社への出資金141百万円を含んでおります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,431百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は685,413百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,440,494百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,156百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、577,588百万円あります。このうち、手形の再割引より引き渡した商業手形の額面金額は104百万円あります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は51,358百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は917,879百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,814,968百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,981百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、660,422百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>特定取引資産</p> <p>508,905百万円</p> <p>有価証券 5,130,888百万円</p> <p>貸出金 430,801百万円</p> <p>その他資産 19,867百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 748,028百万円</p> <p>コールマネー及び売渡手形 3,567,156百万円</p> <p>売現先勘定 869,925百万円</p> <p>債券貸借取引受入担保金 652,974百万円</p> <p>借入金 30,414百万円</p> <p>その他負債 1,169百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金16,164百万円、有価証券2,255,849百万円、貸出金587,252百万円、その他資産19,624百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他資産のうち3,175百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は86,672百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,239百万円であります。</p>	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>特定取引資産</p> <p>156,807百万円</p> <p>有価証券 8,358,435百万円</p> <p>貸出金 276,012百万円</p> <p>その他資産 18,011百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 633,575百万円</p> <p>コールマネー及び売渡手形 5,045,900百万円</p> <p>売現先勘定 1,775,302百万円</p> <p>債券貸借取引受入担保金 244,777百万円</p> <p>借入金 16,599百万円</p> <p>その他負債 168百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2,466百万円、有価証券1,583,362百万円、その他資産2,566百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち2,561百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は83,027百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,734百万円であります。</p>	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>特定取引資産</p> <p>1,804,684百万円</p> <p>有価証券 6,469,307百万円</p> <p>貸出金 414,000百万円</p> <p>その他資産 20,486百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 693,361百万円</p> <p>コールマネー及び売渡手形 3,756,095百万円</p> <p>売現先勘定 2,548,611百万円</p> <p>債券貸借取引受入担保金 918,246百万円</p> <p>借入金 28,774百万円</p> <p>その他負債 667百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,856百万円、有価証券1,837,921百万円、貸出金313,238百万円、その他資産55,776百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他資産のうち2,704百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は85,238百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,744百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>10 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸し付けることを約する契約で あります。これらの契約に係る 融資未実行残高は、23,419,515 百万円であります。このうち原 契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能 なものが20,909,226百万円あり ます。</p> <p>なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、当行及び連結子 会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている内部手続きに基づき 顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全 上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評 価差額は、純額で繰延ヘッジ利 益として「その他負債」に含め て計上しております。なお、上 記相殺前の繰延ヘッジ損失の総 額は103,853百万円、繰延ヘッ ジ利益の総額は172,368百万円 であります。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸し付けることを約する契約で あります。これらの契約に係る 融資未実行残高は、23,096,827 百万円であります。このうち原 契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能 なものが20,299,425百万円あり ます。</p> <p>なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予 め定めている内部手続きに基づ き顧客の業況等を把握し、必要 に応じて契約の見直し、与信保 全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評 価差額は、純額で繰延ヘッジ利 益として「その他負債」に含め て計上しております。なお、上 記相殺前の繰延ヘッジ損失の総 額は37,940百万円、繰延ヘッ ジ利益の総額は76,936百万円 であります。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸し付けることを約する契約で あります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、23,796,406百 万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能な ものが21,062,280百万円あり ます。</p> <p>なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予 め定めている内部手続きに基づ き顧客の業況等を把握し、必要 に応じて契約の見直し、与信保 全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評 価差額は、純額で繰延ヘッジ利 益として「その他負債」に含め て計上しております。なお、上 記相殺前の繰延ヘッジ損失の総 額は68,764百万円、繰延ヘッ ジ利益の総額は109,498百万円 であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 364,497百万円</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金485,951百万円が含まれております。</p> <p>16 社債には、劣後特約付社債1,115,817百万円が含まれております。</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 337,125百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 52,342百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金452,000百万円が含まれております。</p> <p>16 社債には、劣後特約付社債976,426百万円が含まれております。</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は92,933百万円です。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 354,115百万円</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金486,033百万円が含まれております。</p> <p>16 社債には、劣後特約付社債1,066,236百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)														
<p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額330,841百万円、株式等償却148,483百万円、投資損失引当金繰入額132,492百万円、特定債務者支援引当金繰入額101,209百万円及び貸出金償却91,805百万円を含んでおります。</p> <p>3 「特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円及び償却債権取立益24,042百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,846百万円を含んでおります。</p>	<p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却27,446百万円、延滞債権等を売却したことによる損失12,554百万円、株式等売却損11,832百万円、株式等償却5,675百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」は、投資損失引当金戻入益であります。</p> <p>4 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。</p> <p>5 当中間連結会計期間において、当行及び一部の国内連結子会社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="595 1220 995 1512"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 2カ店</td> <td rowspan="2">土地建物 不動産</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>遊休資産及び 売却・処分予 定資産 89物件</td> <td>2,074</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産及び 売却・処分予 定資産 69物件</td> <td>土地建物 不動産</td> <td>4,633</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 2カ店	土地建物 不動産	435	遊休資産及び 売却・処分予 定資産 89物件	2,074	その他	遊休資産及び 売却・処分予 定資産 69物件	土地建物 不動産	4,633	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益163,457百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、貸出金償却531,791百万円、取引先支援のための損失357,036百万円、株式等償却270,078百万円、延滞債権等を売却したことによる損失197,775百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,693百万円、統合準備に関する費用7,693百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)													
首都圏	営業用店舗 2カ店	土地建物 不動産	435													
	遊休資産及び 売却・処分予 定資産 89物件		2,074													
その他	遊休資産及び 売却・処分予 定資産 69物件	土地建物 不動産	4,633													

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>総額が帳簿価額に満たなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、公示価格に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>また当行及び一部の国内連結子会社は、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、売却予定額及び鑑定評価額等に基づき算定しております。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 8,063,176百万円 中央銀行への預け金を除く預け金 458,889百万円 現金及び現金同等物 7,604,286百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 6,277,066百万円 中央銀行への預け金を除く預け金 958,844百万円 現金及び現金同等物 5,318,221百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 5,595,627百万円 中央銀行への預け金を除く預け金 1,006,442百万円 現金及び現金同等物 4,589,184百万円</p>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>112,592百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>112,592百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>76,997百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>76,997百万円</td></tr> </table> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>35,594百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35,594百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>16,691百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>41,691百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>58,383百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>9,960百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>8,201百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>959百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	112,592百万円	その他	百万円	合計	112,592百万円	動産	76,997百万円	その他	百万円	合計	76,997百万円	動産	35,594百万円	その他	百万円	合計	35,594百万円	1年内	16,691百万円	1年超	41,691百万円	合計	58,383百万円	支払リース料	9,960百万円	減価償却費相当額	8,201百万円	支払利息相当額	959百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>119,805百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>119,805百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>75,158百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75,158百万円</td></tr> </table> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>44,647百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44,647百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>18,028百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>46,620百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>64,648百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>10,665百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>8,552百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1,017百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	119,805百万円	その他	百万円	合計	119,805百万円	動産	75,158百万円	その他	百万円	合計	75,158百万円	動産	44,647百万円	その他	百万円	合計	44,647百万円	1年内	18,028百万円	1年超	46,620百万円	合計	64,648百万円	支払リース料	10,665百万円	減価償却費相当額	8,552百万円	支払利息相当額	1,017百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>118,305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>118,305百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>85,527百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,527百万円</td></tr> </table> <li>年度末残高相当額</li> <table> <tr><td>動産</td><td>32,778百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32,778百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>16,737百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>38,794百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>55,531百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>19,717百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>17,009百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1,835百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	118,305百万円	その他	百万円	合計	118,305百万円	動産	85,527百万円	その他	百万円	合計	85,527百万円	動産	32,778百万円	その他	百万円	合計	32,778百万円	1年内	16,737百万円	1年超	38,794百万円	合計	55,531百万円	支払リース料	19,717百万円	減価償却費相当額	17,009百万円	支払利息相当額	1,835百万円
動産	112,592百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	112,592百万円																																																																																											
動産	76,997百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	76,997百万円																																																																																											
動産	35,594百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	35,594百万円																																																																																											
1年内	16,691百万円																																																																																											
1年超	41,691百万円																																																																																											
合計	58,383百万円																																																																																											
支払リース料	9,960百万円																																																																																											
減価償却費相当額	8,201百万円																																																																																											
支払利息相当額	959百万円																																																																																											
動産	119,805百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	119,805百万円																																																																																											
動産	75,158百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	75,158百万円																																																																																											
動産	44,647百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	44,647百万円																																																																																											
1年内	18,028百万円																																																																																											
1年超	46,620百万円																																																																																											
合計	64,648百万円																																																																																											
支払リース料	10,665百万円																																																																																											
減価償却費相当額	8,552百万円																																																																																											
支払利息相当額	1,017百万円																																																																																											
動産	118,305百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	118,305百万円																																																																																											
動産	85,527百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	85,527百万円																																																																																											
動産	32,778百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	32,778百万円																																																																																											
1年内	16,737百万円																																																																																											
1年超	38,794百万円																																																																																											
合計	55,531百万円																																																																																											
支払リース料	19,717百万円																																																																																											
減価償却費相当額	17,009百万円																																																																																											
支払利息相当額	1,835百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>583,355百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>583,355百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>309,067百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>309,067百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>274,288百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>274,288百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>82,809百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>200,202百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>283,011百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>49,898百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>46,007百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>5,945百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、主として利息法によっております。</p>	動産	583,355百万円	その他	百万円	合計	583,355百万円	動産	309,067百万円	その他	百万円	合計	309,067百万円	動産	274,288百万円	その他	百万円	合計	274,288百万円	1年内	82,809百万円	1年超	200,202百万円	合計	283,011百万円	受取リース料	49,898百万円	減価償却費	46,007百万円	受取利息相当額	5,945百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>493,652百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>493,652百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>200,244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200,244百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>293,408百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>293,408百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>86,630百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>217,350百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>303,980百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>52,003百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>46,365百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>6,849百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、主として利息法によっております。</p>	動産	493,652百万円	その他	百万円	合計	493,652百万円	動産	200,244百万円	その他	百万円	合計	200,244百万円	動産	293,408百万円	その他	百万円	合計	293,408百万円	1年内	86,630百万円	1年超	217,350百万円	合計	303,980百万円	受取リース料	52,003百万円	減価償却費	46,365百万円	受取利息相当額	6,849百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>486,374百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>486,374百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>200,126百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200,126百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>286,247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>286,247百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>83,832百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>212,084百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>295,916百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>102,365百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>92,129百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>12,362百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、主として利息法によっております。</p>	動産	486,374百万円	その他	百万円	合計	486,374百万円	動産	200,126百万円	その他	百万円	合計	200,126百万円	動産	286,247百万円	その他	百万円	合計	286,247百万円	1年内	83,832百万円	1年超	212,084百万円	合計	295,916百万円	受取リース料	102,365百万円	減価償却費	92,129百万円	受取利息相当額	12,362百万円
動産	583,355百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	583,355百万円																																																																																											
動産	309,067百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	309,067百万円																																																																																											
動産	274,288百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	274,288百万円																																																																																											
1年内	82,809百万円																																																																																											
1年超	200,202百万円																																																																																											
合計	283,011百万円																																																																																											
受取リース料	49,898百万円																																																																																											
減価償却費	46,007百万円																																																																																											
受取利息相当額	5,945百万円																																																																																											
動産	493,652百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	493,652百万円																																																																																											
動産	200,244百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	200,244百万円																																																																																											
動産	293,408百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	293,408百万円																																																																																											
1年内	86,630百万円																																																																																											
1年超	217,350百万円																																																																																											
合計	303,980百万円																																																																																											
受取リース料	52,003百万円																																																																																											
減価償却費	46,365百万円																																																																																											
受取利息相当額	6,849百万円																																																																																											
動産	486,374百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	486,374百万円																																																																																											
動産	200,126百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	200,126百万円																																																																																											
動産	286,247百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	286,247百万円																																																																																											
1年内	83,832百万円																																																																																											
1年超	212,084百万円																																																																																											
合計	295,916百万円																																																																																											
受取リース料	102,365百万円																																																																																											
減価償却費	92,129百万円																																																																																											
受取利息相当額	12,362百万円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料(借手側)</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>10,372百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>101,821百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>112,193百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料(貸手側)</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>215百万円</td></tr> </table>	1年内	10,372百万円	1年超	101,821百万円	合計	112,193百万円	1年内	144百万円	1年超	71百万円	合計	215百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料(借手側)</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>9,657百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>39,978百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49,636百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料(貸手側)</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32百万円</td></tr> </table>	1年内	9,657百万円	1年超	39,978百万円	合計	49,636百万円	1年内	23百万円	1年超	9百万円	合計	32百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料(借手側)</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>10,065百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>46,690百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56,755百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料(貸手側)</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>50百万円</td></tr> </table>	1年内	10,065百万円	1年超	46,690百万円	合計	56,755百万円	1年内	33百万円	1年超	16百万円	合計	50百万円																																																						
1年内	10,372百万円																																																																																											
1年超	101,821百万円																																																																																											
合計	112,193百万円																																																																																											
1年内	144百万円																																																																																											
1年超	71百万円																																																																																											
合計	215百万円																																																																																											
1年内	9,657百万円																																																																																											
1年超	39,978百万円																																																																																											
合計	49,636百万円																																																																																											
1年内	23百万円																																																																																											
1年超	9百万円																																																																																											
合計	32百万円																																																																																											
1年内	10,065百万円																																																																																											
1年超	46,690百万円																																																																																											
合計	56,755百万円																																																																																											
1年内	33百万円																																																																																											
1年超	16百万円																																																																																											
合計	50百万円																																																																																											

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	17,937	18,086	149	167	17
合計	17,937	18,086	149	167	17

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,208,305	1,512,247	303,941	348,105	44,163
債券	10,247,213	10,190,923	56,290	12,315	68,605
国債	9,986,564	9,925,851	60,712	7,649	68,362
地方債	133,770	136,622	2,851	2,901	50
短期社債					
社債	126,878	128,449	1,570	1,763	192
その他	3,319,280	3,311,315	7,964	32,728	40,693
合計	14,774,800	15,014,487	239,686	393,149	153,462

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,404百万円(主として株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先  
要注意先  
正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落  
時価が取得原価に比べて40%以上下落  
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,004,439
非上場株式(店頭売買株式を除く)	697,610
非上場外国証券	80,324

#### 当中間連結会計期間末

##### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	54,547	54,147	400	40	441
地方債					
社債					
その他	34,920	34,830	89	198	288
合計	89,468	88,978	490	239	729

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

##### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,133,992	1,667,373	533,380	561,116	27,736
債券	11,867,246	11,811,815	55,431	5,370	60,801
国債	11,658,222	11,600,241	57,980	2,215	60,195
地方債	133,135	134,799	1,664	2,107	442
社債	75,889	76,773	884	1,047	163
その他	3,175,580	3,140,450	35,130	61,141	96,271
合計	16,176,819	16,619,638	442,818	627,628	184,809

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は107百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,385,905
非上場株式	623,724

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2,515,340	26,067

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	22,063	22,221	158	223	64
合計	22,063	22,221	158	223	64

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,136,102	1,528,497	392,394	425,076	32,681
債券	12,620,825	12,605,014	15,811	28,155	43,966
国債	12,383,316	12,361,085	22,230	21,710	43,941
地方債	127,896	131,924	4,027	4,052	24
短期社債					
社債	109,612	112,004	2,391	2,392	0
その他	2,565,650	2,541,514	24,136	36,919	61,055
合計	16,322,578	16,675,025	352,447	490,152	137,704

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は926百万円(株式645百万円、その他281百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,963,949	282,127	80,414

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,262,635
非上場株式	626,897

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	9,457,235	1,924,320	3,360,283	125,810
国債	9,241,371	608,895	2,464,840	45,978
地方債	5,588	34,427	96,254	4,368
短期社債				
社債	210,275	1,280,997	799,187	75,464
その他	455,910	503,833	521,181	535,809
合計	9,913,145	2,428,154	3,881,464	661,620

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)  
満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)  
その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)はありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	11,509	11,868	358	358	

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,804	10,185

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)  
満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	4,930	4,963	32	32	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	239,686
その他有価証券	239,686
(+)繰延税金資産	130
(-)繰延税金負債	80,191
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	159,625
(-)少数株主持分相当額	5,393
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,500
その他有価証券評価差額金	157,732

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	443,177
その他有価証券	442,818
その他の金銭の信託	358
(+)繰延税金資産	74
(-)繰延税金負債	155,319
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	287,932
(-)少数株主持分相当額	6,001
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,686
その他有価証券評価差額金	288,617

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	352,479
その他有価証券	352,447
その他の金銭の信託	32
(+)繰延税金資産	88
(-)繰延税金負債	125,260
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,307
(-)少数株主持分相当額	5,754
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,636
その他有価証券評価差額金	227,189

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	21,292,310	33	33
	金利オプション	18,338,969	692	308
店頭	金利先渡契約	759,570	3	3
	金利スワップ	150,929,153	183,061	183,061
	その他	11,871,947	29,077	34,894
	合計		212,862	217,679

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	6,678,801	17,029	17,029
	為替予約	9,716,059	1,874	1,874
	通貨オプション	10,584,814	18,187	62,508
	合計		3,032	77,663

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	379,129	660	660
	株式指数オプション	3,180,882	30,848	20,381
	株券オプション	74,883	3,852	1,301
店頭	株式先渡契約	152,362	6,771	6,771
	有価証券店頭オプション	323,240	3,419	3,477
	有価証券店頭指数等スワップ	123,050	3,880	3,880
	合計		26,863	21,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	2,838,452	4,236	4,236
	債券先物オプション	169,461	66	13
	合計		4,169	4,250

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	燃料スワップ	285,697	2,913	2,913
	燃料オプション	26,437	1	287
	合計		2,911	3,200

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,372,304	898	898
	クレジット・デフォルト・オプション	6,000	28	28
	合計		869	869

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) その他のデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	天候オプション	373	11	38
	合計		11	38

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	7,141,382	421	421
	金利オプション	3,429,939	70	86
店頭	金利先渡契約	113,807	8	8
	金利スワップ	131,558,999	140,596	140,596
	その他	8,511,590	22,482	31,687
	合計		163,438	172,626

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,325,162	6,652	6,652
	為替予約	8,670,820	7,051	7,051
	通貨オプション	6,169,964	68,902	47,168
	合計		68,503	47,567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,802,176	90	90
	債券先物オプション	260,932	241	103
	合計		331	193

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	416,342	5,283	5,283
	商品オプション	50,870	988	1,862
	合計		6,272	7,145

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,361,510	368	368
	クレジット・デフォルト・オプション	4,000	4	4
	合計		363	363

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) その他のデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	天候オプション	255	2	40
	合計		2	40

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	10,705,628	2,839,077	17,533	17,533
	買建	10,328,993	2,769,313	18,138	18,138
	金利オプション				
	売建	10,356,820	-	957	71
	買建	12,481,881	-	947	138
店頭	金利先渡契約				
	売建	361,411	-	139	139
	買建	378,452	-	95	95
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	15,548	10,816	643	643
	受取固定・支払変動	74,697,419	56,549,442	1,024,960	1,024,960
	受取変動・支払固定	76,456,881	55,904,398	927,322	927,322
	受取変動・支払変動	9,958,312	7,323,019	6,262	6,262
	その他				
	売建	6,394,603	4,513,380	48,884	2,753
買建	7,756,311	6,720,651	76,328	34,871	
	合計			131,417	136,036

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	6,717,295	5,146,577	60,547	60,547
	売建	4,575,243	83,921	18,219	18,219
	買建	4,092,555	291,856	22,823	22,823
	通貨オプション				
	売建	3,723,539	1,612,001	178,227	62,016
	買建	2,794,657	252,757	183,290	49,695
	合計			61,006	167,655

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	54,366	-	238	238
	買建	309,277	-	4,356	4,356
	株価指数オプション				
	売建	2,109,302	1,042,062	150,580	12,404
	買建	2,006,505	893,284	151,726	10,888
	株券オプション				
	売建	531,547	126	317	171
買建	290,522	28,605	7,144	33	
店頭	株式先渡契約				
	売建	163,798	-	17,990	17,990
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭オプション				
	売建	155,543	125,701	16,074	12,950
	買建	165,236	138,491	11,432	7,842
有価証券店頭指数等 スワップ					
基準日株価により 受取または支払	150,772	-	4,754	4,754	
	合計			5,787	37,382

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,974,678	-	2,283	2,283
	買建	2,026,219	-	1,711	1,711
	債券先物オプション				
	売建	542,706	-	587	585
	買建	460,500	-	1,047	497
	合計			112	484

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	280,700	278,274	4,270	4,270
	商品オプション	-	-	-	-
	売建	14,089	14,089	1,792	1,226
	買建	14,089	14,089	1,939	1,695
	合計			4,417	4,738

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	250,942	89,000	392	392
	買建	1,183,491	118,876	799	799
	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	5,000	2,000	17	17
	買建	-	-	-	-
	合計			1,173	1,173

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他のデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	天候オプション				
	売建	280	85	20	19
	買建	160	-	25	23
	合計			4	42

- (注) 1 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	935,384	126,120	1,061,505		1,061,505
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,768	8,562	12,331	(12,331)	
計	939,153	134,683	1,073,837	(12,331)	1,061,505
経常費用	1,346,982	151,406	1,498,389	(32,375)	1,466,014
経常利益 ( は経常損失)	407,828	16,723	424,552	( 20,043)	404,508

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	792,413	173,469	965,883		965,883
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,155	7,004	11,159	(11,159)	
計	796,568	180,473	977,042	(11,159)	965,883
経常費用	501,891	161,183	663,075	(15,215)	647,859
経常利益 ( は経常損失)	294,677	19,290	313,967	( 4,056)	318,023

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,722,326	288,573	2,010,900		2,010,900
(2) セグメント間の内部 経常収益	17,661	16,032	33,694	(33,694)	
計	1,739,988	304,606	2,044,594	(33,694)	2,010,900
経常費用	2,331,327	279,067	2,610,395	(48,655)	2,561,739
経常利益 ( は経常損失)	591,339	25,538	565,800	( 14,961)	550,839

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース業、証券業、クレジットカード業等

### 3 事業区分の変更

#### 前中間連結会計期間

従来、区分表示しておりました「リース業」の事業区分につきましては、平成16年4月に持分法適用関連会社であるUFJセントラルリース株式会社が連結子会社である株式会社UFJビジネスファイナンスのリース事業部門を統合したことに伴い、当中間連結会計期間より「その他事業」の区分に含めて表示しております。この結果、従来と同様の区分によった場合と比較した「その他事業」の区分における影響額は次のとおりであります。

経常収益	62,671百万円増加
経常利益	23百万円増加

#### 前連結会計年度

従来、区分表示しておりました「リース業」の事業区分につきましては、平成16年4月に持分法適用関連会社であるUFJセントラルリース株式会社が連結子会社である株式会社UFJビジネスファイナンスのリース事業部門を統合したことに伴い、当連結会計年度より「その他事業」の区分に含めて表示しております。この結果、従来と同様の区分によった場合と比較した「その他事業」の区分における影響額は次のとおりであります。

経常収益	125,607百万円増加
経常利益	1,718百万円増加
資産	325,135百万円増加
減価償却費	1,596百万円増加
資本的支出	1,566百万円増加

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	994,909	27,115	19,352	20,129	1,061,505		1,061,505
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,495	31,907	10,851	875	65,130	(65,130)	
計	1,016,404	59,022	30,203	21,004	1,126,635	(65,130)	1,061,505
経常費用	1,468,896	29,549	14,236	10,089	1,522,773	(56,759)	1,466,014
経常利益 ( は経常損失)	452,492	29,472	15,966	10,914	396,137	(8,370)	404,508

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	846,277	33,431	54,508	31,666	965,883		965,883
(2) セグメント間の内部 経常収益	34,858	34,525	13,221	3,824	86,429	(86,429)	
計	881,136	67,956	67,729	35,490	1,052,312	(86,429)	965,883
経常費用	569,265	49,186	69,603	29,974	718,030	(70,170)	647,859
経常利益 ( は経常損失)	311,870	18,769	1,874	5,516	334,282	(16,258)	318,023

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,852,072	55,911	56,149	46,766	2,010,900		2,010,900
(2) セグメント間の 内部経常収益	52,756	62,388	27,664	2,303	145,113	(145,113)	
計	1,904,828	118,300	83,813	49,070	2,156,013	(145,113)	2,010,900
経常費用	2,493,293	82,666	81,271	37,343	2,694,574	(132,835)	2,561,739
経常利益 ( は経常損失)	588,464	35,633	2,542	11,727	538,561	(12,278)	550,839

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	66,596
連結経常収益	1,061,505
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.2

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	119,605
連結経常収益	965,883
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.4

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	158,827
連結経常収益	2,010,900
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	117.09	26.42	81.11
1株当たり中間(当期) 純利益 (は1株当たり中間 (当期)純損失)	円	122.22	87.15	110.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	-	64.15	-

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益 (は中間(当期) 純損失)	百万円	553,519	401,575	502,724
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	百万円	553,519	401,575	502,724
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	4,528,859	4,607,635	4,551,003
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
普通株式増加数	千株	-	1,651,776	-
うち優先株式	千株	-	1,651,776	-
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		優先株式3種類 (発行済株式総数525,226 千株) なお、上記優先株式の 概要は「第4提出会社 の状況」に記載のとおり。	_____	優先株式2種類 (発行済株式総数506,543 千株) なお、上記優先株式の 概要は「第4提出会社 の状況」に記載のとおり。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当行は、保有する日本信販株式会社の第1種株式200,000,000株のうち150,000,000株を平成17年10月1日付で普通株式に転換致しました。これに伴い同社は当行の連結される子会社となると共に同日、当行の連結される子会社であった株式会社UFJカードと合併、UFJニコス株式会社となりました。</p>	
	<p>当行は、平成17年11月30日に、UFJニコス株式会社第1種株式50,000,000株を農林中央金庫に譲渡致しました。本件株式の譲渡により、58,211百万円の株式売却益を計上しております。</p>	
		<p>当行と株式会社東京三菱銀行は、両行の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日に「合併契約書」を締結いたしました。</p> <p>(1) 「合併契約書」の主な内容</p> <p>商号 株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称) The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.</p> <p>合併の方法 東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併</p> <p>合併承認総会 東京三菱銀行：平成17年6月28日 UFJ銀行：平成17年6月29日</p> <p>合併期日 平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>代表者 取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄</p> <p>合併比率 UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付 UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付 UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																																																								
		<p>合併に際して発行する新株式数 U F J 銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにU F J 銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。) 合併交付金 支払わない</p> <p>(2) 東京三菱銀行の資産、負債及び資本の状況等</p> <p>連結貸借対照表(平成17年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1011 862 1442 1702"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>7,833,571</td> <td>預金</td> <td>57,732,529</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td>713,930</td> <td>譲渡性預金</td> <td>1,724,336</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>500,490</td> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>8,671,196</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>5,102,272</td> <td>売現先勘定</td> <td>2,635,665</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>1,971,327</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,194,155</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>7,218,616</td> <td>コマースナル・ペーパー</td> <td>349,534</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>449,476</td> <td>特定取引負債</td> <td>3,319,223</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,877,391</td> <td>借入金</td> <td>1,065,189</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>1,174</td> <td>外国為替</td> <td>927,331</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>38,785,954</td> <td>短期社債</td> <td>619,700</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>682,367</td> <td>社債</td> <td>3,565,588</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,617,603</td> <td>新株予約権付社債</td> <td>49,165</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>690,479</td> <td>その他負債</td> <td>2,117,983</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>372,436</td> <td>賞与引当金</td> <td>16,246</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>4,395,255</td> <td>退職給付引当金</td> <td>36,152</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>577,043</td> <td>日本国際博覧会出展引当金</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特別法上の引当金</td> <td>1,457</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>繰延税金負債</td> <td>56,358</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>124,846</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>4,395,255</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>89,602,081</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主持分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>少数株主持分</td> <td>386,834</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>996,973</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>806,928</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>1,346,203</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>159,585</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>450,852</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td>116,503</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>3,644,039</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>93,632,955</td> <td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td> <td>93,632,955</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	7,833,571	預金	57,732,529	コールローン及び買入手形	713,930	譲渡性預金	1,724,336	買現先勘定	500,490	コールマネー及び売渡手形	8,671,196	債券貸借取引支払保証金	5,102,272	売現先勘定	2,635,665	買入金銭債権	1,971,327	債券貸借取引受入担保金	2,194,155	特定取引資産	7,218,616	コマースナル・ペーパー	349,534	金銭の信託	449,476	特定取引負債	3,319,223	有価証券	22,877,391	借入金	1,065,189	投資損失引当金	1,174	外国為替	927,331	貸出金	38,785,954	短期社債	619,700	外国為替	682,367	社債	3,565,588	その他資産	2,617,603	新株予約権付社債	49,165	不動産	690,479	その他負債	2,117,983	繰延税金資産	372,436	賞与引当金	16,246	支払承諾見返	4,395,255	退職給付引当金	36,152	貸倒引当金	577,043	日本国際博覧会出展引当金	164			特別法上の引当金	1,457			繰延税金負債	56,358			再評価に係る繰延税金負債	124,846			支払承諾	4,395,255			負債の部合計	89,602,081			(少数株主持分)				少数株主持分	386,834			(資本の部)				資本金	996,973			資本剰余金	806,928			利益剰余金	1,346,203			土地再評価差額金	159,585			その他有価証券評価差額金	450,852			為替換算調整勘定	116,503			資本の部合計	3,644,039	資産の部合計	93,632,955	負債、少数株主持分及び資本の部合計	93,632,955
科目	金額	科目	金額																																																																																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																								
現金預け金	7,833,571	預金	57,732,529																																																																																																																																							
コールローン及び買入手形	713,930	譲渡性預金	1,724,336																																																																																																																																							
買現先勘定	500,490	コールマネー及び売渡手形	8,671,196																																																																																																																																							
債券貸借取引支払保証金	5,102,272	売現先勘定	2,635,665																																																																																																																																							
買入金銭債権	1,971,327	債券貸借取引受入担保金	2,194,155																																																																																																																																							
特定取引資産	7,218,616	コマースナル・ペーパー	349,534																																																																																																																																							
金銭の信託	449,476	特定取引負債	3,319,223																																																																																																																																							
有価証券	22,877,391	借入金	1,065,189																																																																																																																																							
投資損失引当金	1,174	外国為替	927,331																																																																																																																																							
貸出金	38,785,954	短期社債	619,700																																																																																																																																							
外国為替	682,367	社債	3,565,588																																																																																																																																							
その他資産	2,617,603	新株予約権付社債	49,165																																																																																																																																							
不動産	690,479	その他負債	2,117,983																																																																																																																																							
繰延税金資産	372,436	賞与引当金	16,246																																																																																																																																							
支払承諾見返	4,395,255	退職給付引当金	36,152																																																																																																																																							
貸倒引当金	577,043	日本国際博覧会出展引当金	164																																																																																																																																							
		特別法上の引当金	1,457																																																																																																																																							
		繰延税金負債	56,358																																																																																																																																							
		再評価に係る繰延税金負債	124,846																																																																																																																																							
		支払承諾	4,395,255																																																																																																																																							
		負債の部合計	89,602,081																																																																																																																																							
		(少数株主持分)																																																																																																																																								
		少数株主持分	386,834																																																																																																																																							
		(資本の部)																																																																																																																																								
		資本金	996,973																																																																																																																																							
		資本剰余金	806,928																																																																																																																																							
		利益剰余金	1,346,203																																																																																																																																							
		土地再評価差額金	159,585																																																																																																																																							
		その他有価証券評価差額金	450,852																																																																																																																																							
		為替換算調整勘定	116,503																																																																																																																																							
		資本の部合計	3,644,039																																																																																																																																							
資産の部合計	93,632,955	負債、少数株主持分及び資本の部合計	93,632,955																																																																																																																																							
		<p>また、同行の最近連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の経常収益は2,113,517百万円、経常利益は447,564百万円、当期純利益は263,476百万円であります。</p> <p>当該合併に関しては、平成17年6月29日開催の当行での株主総会において承認を得ております。</p>																																																																																																																																								

- (2) 【その他】  
該当事項なし

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	8,134,772	11.65	6,143,609	8.88	5,639,164	8.27
コールローン		312,032	0.45	287,503	0.41	368,125	0.54
債券貸借取引支払保証金		910,565	1.30	891,250	1.29	952,354	1.40
買入手形		-	-	-	-	120,000	0.18
買入金銭債権		128,115	0.18	166,126	0.24	157,981	0.23
特定取引資産	8	1,015,494	1.46	942,299	1.36	1,107,776	1.62
金銭の信託		50	0.00	11,918	0.02	5,013	0.01
有価証券	1,2, 8	17,935,630	25.70	20,107,656	29.05	19,893,126	29.17
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	35,695,361	51.14	34,213,030	49.44	33,745,516	49.49
外国為替	7	686,934	0.98	659,017	0.95	644,439	0.95
その他資産	8	1,505,083	2.16	1,274,512	1.84	1,351,442	1.98
動産不動産	8, 11,12, 15	511,778	0.73	491,025	0.71	503,480	0.74
繰延税金資産		1,044,936	1.50	793,379	1.15	953,903	1.40
支払承諾見返		3,950,591	5.66	4,170,088	6.03	4,096,865	6.01
貸倒引当金		1,896,552	2.72	812,099	1.17	1,289,645	1.89
投資損失引当金		134,273	0.19	137,325	0.20	65,501	0.10
資産の部合計		69,800,521	100.00	69,201,992	100.00	68,184,043	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	46,647,956	66.83	46,475,651	67.16	46,902,886	68.79
譲渡性預金		6,523,675	9.35	2,874,496	4.15	3,534,104	5.19
コールマネー	8	1,098,607	1.57	1,271,065	1.84	1,143,810	1.68
売現先勘定	8	619,090	0.89	1,775,302	2.56	947,629	1.39
債券貸借取引受入担保金	8	636,949	0.91	176,891	0.26	873,986	1.28
売渡手形	8	3,211,010	4.60	4,845,900	7.00	3,425,342	5.02
コマーシャル・ペーパー		60,000	0.09	-	-	-	-
特定取引負債		158,041	0.23	212,158	0.31	185,283	0.27
借入金	8,13	1,762,428	2.52	1,728,754	2.50	1,750,953	2.57
外国為替		171,687	0.25	211,249	0.30	151,016	0.22
短期社債		135,300	0.19	149,000	0.21	464,200	0.68
社債	14	2,183,100	3.13	1,697,440	2.45	1,985,780	2.91
その他負債	10	760,413	1.09	1,284,268	1.86	881,547	1.29
賞与引当金		1,733	0.00	6,723	0.01	1,553	0.00
特定債務者支援引当金		101,209	0.14	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	15	68,298	0.10	81,375	0.12	67,661	0.10
支払承諾		3,950,591	5.66	4,170,088	6.03	4,096,865	6.01
負債の部合計		68,090,091	97.55	66,960,366	96.76	66,412,622	97.40
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,233,582	1.77	1,258,582	1.82	1,258,582	1.85
資本剰余金		864,326	1.24	268,427	0.39	893,324	1.31
資本準備金		864,326		268,427		893,324	
利益剰余金		571,707	0.82	427,297	0.62	624,897	0.92
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)		571,707		427,297		624,897	
土地再評価差額金	15	99,717	0.14	88,838	0.13	98,787	0.15
その他有価証券評価差額金		84,511	0.12	198,480	0.28	145,622	0.21
資本の部合計		1,710,429	2.45	2,241,625	3.24	1,771,420	2.60
負債及び資本の部合計		69,800,521	100.00	69,201,992	100.00	68,184,043	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		944,611	100.00	796,616	100.00	1,702,983	100.00
資金運用収益		451,326		475,554		893,789	
(うち貸出金利息)		(317,759)		(302,060)		(630,429)	
(うち有価証券利息配当金)		(102,224)		(134,580)		(204,751)	
役務取引等収益		141,297		149,259		289,713	
特定取引収益		5,758		2,647		19,410	
その他業務収益		190,112		128,372		287,197	
その他経常収益		156,115		40,781		212,871	
経常費用		1,375,371	145.60	552,906	69.41	2,374,167	139.41
資金調達費用		94,843		126,824		192,270	
(うち預金利息)		(30,505)		(46,488)		(66,716)	
役務取引等費用		49,593		52,687		99,654	
特定取引費用		11,753		6,779		-	
その他業務費用		46,236		14,685		63,910	
営業経費	1	239,090		247,768		479,678	
その他経常費用	2	933,852		104,160		1,538,653	
経常利益 (  は経常損失)		430,759	45.60	243,710	30.59	671,184	39.41
特別利益	3	52,006	5.51	360,544	45.26	310,394	18.23
動産不動産処分益				3,146		47,390	
償却債権取立益				37,371		25,828	
金融先物取引責任準備金 取崩額				-		0	
貸倒引当金戻入額				320,025		198,850	
その他の特別利益	3			-		38,325	
特別損失	4	14,872	1.58	46,766	5.87	37,760	2.22
動産不動産処分損				2,900		6,402	
減損損失	5			7,092		-	
その他の特別損失	4			36,774		31,357	
税引前中間(当期)純利益 (  は税引前中間(当期)純損失)		393,626	41.67	557,488	69.98	398,549	23.40
法人税、住民税及び事業税		564	0.06	2,104	0.26	1,220	0.07
法人税等調整額		178,966	18.95	125,852	15.80	227,505	13.36
中間(当期)純利益 (  は中間(当期)純損失)		573,157	60.68	429,531	53.92	627,276	36.83
前期繰越利益		-		-		-	
土地再評価差額金取崩額		1,449		2,234		2,378	
中間(当期)未処分利益 (  は中間(当期)未処理損失)		571,707		427,297		624,897	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日もしくは中間会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日もしくは決算期末1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>認める額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は908,936百万円であります。</p>	<p>認める額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は611,466百万円であります。</p>	<p>認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は815,675百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(139,286百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。 なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。が、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(139,286百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 当行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。 なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。	金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間期から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他の資産」中の前払年金費用が1,406百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。	
	(5) 特定債務者支援引当金 特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。		
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,491百万円、繰延ヘッジ利益は107,125百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,109百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は62,446百万円、繰延ヘッジ利益は73,117百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。</p>	(八)内部取引等 同左	(八)内部取引等 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当中間期から適用しております。これにより、税引前中間純利益は7,092百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表・中間損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間期から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」に、損失は「資金調達費用」に含めて表示しておりましたが、当中間期から収益は「資金運用収益」及び「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>
	<p>(合併契約) 平成17年 4月20日付で株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月 1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年 6月29日に開催された第 4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。 なお、平成17年 8月12日付で、合併期日を平成18年 1月 1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年 8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。 当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。 なお、親会社である株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月 1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(1) 合併の目的 M T F GグループとU F Jグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社U F Jホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J銀行とを、合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社U F J銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京U F J銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数 普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づき甲の平成17年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,102,232百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に80,000百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は51,859百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは666,870百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は48,847百万円、延滞債権額は2,972,542百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は7,532百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 906,978百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,992百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は23,817百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは719,775百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,094百万円、延滞債権額は651,563百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,156百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,096,992百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に80,064百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は74,572百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは715,882百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,361百万円、延滞債権額は735,045百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,981百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53,579百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は508,617百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,583,586百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は7,532百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,726百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は597,742百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,279,126百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,156百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は50,338百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は756,892百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,567,638百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は3,981百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、636,067百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 251,847百万円 有価証券 4,987,712百万円 貸出金 406,670百万円 その他資産 1百万円 担保資産に対応する債務 預金 742,879百万円 コールマネー 320,556百万円 売現先勘定 618,609百万円 債券貸借取引受入担保金 613,736百万円 売渡手形 3,206,600百万円 借入金 78百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金2,313百万円、譲渡性預け金13,850百万円、有価証券2,244,448百万円、貸出金587,252百万円、その他資産2,874百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他の資産のうち3,175百万円は供託金として差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は80,183百万円、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は5,239百万円であります。</p>	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、554,562百万円であります。このうち、手形の再割引より引き渡した商業手形の額面金額は104百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 156,807百万円 有価証券 8,230,398百万円 貸出金 264,986百万円 その他資産 1百万円 担保資産に対応する債務 預金 628,815百万円 コールマネー 200,000百万円 売現先勘定 1,775,302百万円 債券貸借取引受入担保金 157,669百万円 売渡手形 4,845,900百万円 借入金 49百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金761百万円、譲渡性預け金1,705百万円、有価証券1,559,016百万円及びその他の資産2,566百万円を差し入れております。なお、その他の資産のうち2,561百万円は供託金として差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は76,682百万円、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は4,664百万円であります。</p>	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、636,927百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 251,580百万円 有価証券 6,331,384百万円 貸出金 391,621百万円 その他資産 1百万円 担保資産に対応する債務 預金 688,016百万円 コールマネー 320,195百万円 売現先勘定 942,586百万円 債券貸借取引受入担保金 836,693百万円 売渡手形 3,423,500百万円 借入金 72百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金2,500百万円、譲渡性預け金11,355百万円、有価証券1,811,297百万円、貸出金313,238百万円及びその他の資産2,602百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他の資産のうち2,704百万円は供託金として差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、23,424,015百 万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能 なものが20,943,376百万円あり ます。</p> <p>なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評 価差額は、純額で繰延ヘッジ利 益として「その他負債」に含め て計上しております。なお、上 記相殺前の繰延ヘッジ損失の総 額は103,853百万円、繰延ヘッ ジ利益の総額は172,526百万円 であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 341,161百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 53,570百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、22,957,217百 万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能 なものが20,177,072百万円あり ます。</p> <p>なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評 価差額は、純額で繰延ヘッジ利 益として「その他負債」に含め て計上しております。なお、上 記相殺前の繰延ヘッジ損失の総 額は45,871百万円、繰延ヘッ ジ利益の総額は79,159百万円 であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 313,240百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 52,069百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金等に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は23,741,619百万 円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの又は任意 の時期に無条件で取消可能な ものが21,024,869百万円あり ます。</p> <p>なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評 価差額は、純額で「繰延ヘッジ 利益」として計上してありま す。なお、上記相殺前の繰延ヘ ッジ損失の総額は77,329百万 円、繰延ヘッジ利益の総額は 112,932百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 330,497百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 53,355百万円 (当事業年度圧縮記帳額 576百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,683,148百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債563,100百万円が含まれております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,643,859百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債427,440百万円が含まれております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,666,770百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債515,780百万円が含まれております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は92,933百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 7,348百万円 その他 10,565百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額306,788百万円、株式等償却254,194百万円、投資損失引当金繰入額132,030百万円、特定債務者支援引当金繰入額101,209百万円、貸出金償却69,331百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失46,135百万円を含んでおります。</p> <p>3 「特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円及び償却債権取立益13,295百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,831百万円及び動産不動産処分損3,040百万円であります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 6,270百万円 その他 11,938百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、投資損失引当金繰入額56,835百万円、貸出金償却21,083百万円、延滞債権等を売却したことによる損失11,169百万円及び株式等償却11,145百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 14,654百万円 その他 21,840百万円</p> <p>2 「その他の経常費用」には、取引先支援のための損失357,036百万円、延滞債権等を売却したことによる損失143,546百万円、投資損失引当金繰入額63,935百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,663百万円、統合準備に関する費用7,693百万円であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)														
	<p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="598 450 992 741"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>営業用店舗 2ヵ店</td> <td rowspan="2">土地建物 不動産</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>遊休資産及び 売却・処分予定 資産 88物件</td> <td>2,072</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産及び 売却・処分予定 資産 64物件</td> <td>土地建物 不動産</td> <td>4,583</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、公示価格に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>また遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、売却予定額及び鑑定評価額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地建物 不動産	435	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 88物件	2,072	その他	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 64物件	土地建物 不動産	4,583	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)													
首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地建物 不動産	435													
	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 88物件		2,072													
その他	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 64物件	土地建物 不動産	4,583													

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 108,679百万円 その他 百万円 合計 108,679百万円</li> <li>減価償却累計額相当額 動産 73,928百万円 その他 百万円 合計 73,928百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額 動産 34,750百万円 その他 百万円 合計 34,750百万円</li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 16,116百万円 1年超 40,968百万円 合計 57,085百万円</li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,611百万円 減価償却費相当額 7,930百万円 支払利息相当額 933百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 1年内 10,290百万円 1年超 101,548百万円 合計 111,838百万円</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 100,303百万円 その他 百万円 合計 100,303百万円</li> <li>減価償却累計額相当額 動産 68,935百万円 その他 百万円 合計 68,935百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額 動産 31,368百万円 その他 百万円 合計 31,368百万円</li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 15,043百万円 1年超 35,628百万円 合計 50,672百万円</li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,789百万円 減価償却費相当額 6,915百万円 支払利息相当額 800百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 1年内 9,571百万円 1年超 39,762百万円 合計 49,333百万円</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 114,231百万円 その他 百万円 合計 114,231百万円</li> <li>減価償却累計額相当額 動産 82,231百万円 その他 百万円 合計 82,231百万円</li> <li>期末残高相当額 動産 31,999百万円 その他 百万円 合計 31,999百万円</li> <li>未経過リース料期末残高相当額 1年内 16,192百万円 1年超 38,112百万円 合計 54,305百万円</li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 19,048百万円 減価償却費相当額 16,460百万円 支払利息相当額 1,787百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 1年内 9,978百万円 1年超 46,440百万円 合計 56,419百万円</li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	87,936	75,285	12,650
関連会社株式	49,835	48,048	1,787
合計	137,771	123,334	14,437

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	87,936	96,353	8,417
関連会社株式	51,890	81,053	29,162
合計	139,826	177,406	37,579

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	87,936	91,705	3,769
関連会社株式	51,890	87,468	35,578
合計	139,826	179,174	39,348

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>当行は、平成17年11月30日に、UFJニコス株式会社第1種株式50,000,000株を農林中央金庫に譲渡致しました。本件株式の譲渡により、58,211百万円の株式売却益を計上しております。</p>	
		<p>当行と株式会社東京三菱銀行は、両行の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日に「合併契約書」を締結いたしました。</p> <p>(1) 「合併契約書」の主な内容</p> <p>商号 株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称) The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.</p> <p>合併の方法 東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併</p> <p>合併承認総会 東京三菱銀行：平成17年6月28日 UFJ銀行：平成17年6月29日</p> <p>合併期日 平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>代表者 取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄</p> <p>合併比率 UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付 UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付 UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p> <p>合併に際して発行する新株式数 UFJ銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。) 合併交付金 支払わない</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																								
		<p>(2) 東京三菱銀行の資産、負債及び資本の状況等 貸借対照表(要約)(平成17年 3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="904 416 1415 1182"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>7,519,389</td> <td>預金</td> <td>53,192,258</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>587,293</td> <td>譲渡性預金</td> <td>1,770,742</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>70,081</td> <td>コールマネー</td> <td>1,169,063</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>3,191,355</td> <td>売現先勘定</td> <td>2,146,605</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>943,004</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>669,180</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>3,924,110</td> <td>売渡手形</td> <td>6,957,800</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>402,617</td> <td>特定取引負債</td> <td>776,630</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,802,738</td> <td>借入金</td> <td>1,406,074</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>1,174</td> <td>外国為替</td> <td>927,977</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,095,790</td> <td>短期社債</td> <td>619,700</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>685,012</td> <td>社債</td> <td>2,520,525</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,634,904</td> <td>その他負債</td> <td>1,533,546</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>557,688</td> <td>賞与引当金</td> <td>6,576</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>375,901</td> <td>退職給付引当金</td> <td>17,731</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>3,763,603</td> <td>日本国際博覧会出展引当金</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>442,121</td> <td>特別法上の引当金</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>124,846</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>3,763,603</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>77,603,060</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">(資本の部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>996,973</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>806,928</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td>806,928</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>1,096,212</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益準備金</td> <td>190,044</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>任意積立金</td> <td>664,890</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期末処分利益</td> <td>241,277</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>159,585</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>447,436</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>3,507,135</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資産の部合計</td> <td>81,110,195</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>81,110,195</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	7,519,389	預金	53,192,258	コールローン	587,293	譲渡性預金	1,770,742	買現先勘定	70,081	コールマネー	1,169,063	債券貸借取引支払保証金	3,191,355	売現先勘定	2,146,605	買入金銭債権	943,004	債券貸借取引受入担保金	669,180	特定取引資産	3,924,110	売渡手形	6,957,800	金銭の信託	402,617	特定取引負債	776,630	有価証券	22,802,738	借入金	1,406,074	投資損失引当金	1,174	外国為替	927,977	貸出金	35,095,790	短期社債	619,700	外国為替	685,012	社債	2,520,525	その他資産	1,634,904	その他負債	1,533,546	動産不動産	557,688	賞与引当金	6,576	繰延税金資産	375,901	退職給付引当金	17,731	支払承諾見返	3,763,603	日本国際博覧会出展引当金	164	貸倒引当金	442,121	特別法上の引当金	31			再評価に係る繰延税金負債	124,846			支払承諾	3,763,603			負債の部合計	77,603,060			(資本の部)				資本金	996,973			資本剰余金	806,928			資本準備金	806,928			利益剰余金	1,096,212			利益準備金	190,044			任意積立金	664,890			当期末処分利益	241,277			土地再評価差額金	159,585			その他有価証券評価差額金	447,436			資本の部合計	3,507,135			資産の部合計	81,110,195			負債及び資本の部合計	81,110,195
科目	金額	科目	金額																																																																																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																								
現金預け金	7,519,389	預金	53,192,258																																																																																																																																							
コールローン	587,293	譲渡性預金	1,770,742																																																																																																																																							
買現先勘定	70,081	コールマネー	1,169,063																																																																																																																																							
債券貸借取引支払保証金	3,191,355	売現先勘定	2,146,605																																																																																																																																							
買入金銭債権	943,004	債券貸借取引受入担保金	669,180																																																																																																																																							
特定取引資産	3,924,110	売渡手形	6,957,800																																																																																																																																							
金銭の信託	402,617	特定取引負債	776,630																																																																																																																																							
有価証券	22,802,738	借入金	1,406,074																																																																																																																																							
投資損失引当金	1,174	外国為替	927,977																																																																																																																																							
貸出金	35,095,790	短期社債	619,700																																																																																																																																							
外国為替	685,012	社債	2,520,525																																																																																																																																							
その他資産	1,634,904	その他負債	1,533,546																																																																																																																																							
動産不動産	557,688	賞与引当金	6,576																																																																																																																																							
繰延税金資産	375,901	退職給付引当金	17,731																																																																																																																																							
支払承諾見返	3,763,603	日本国際博覧会出展引当金	164																																																																																																																																							
貸倒引当金	442,121	特別法上の引当金	31																																																																																																																																							
		再評価に係る繰延税金負債	124,846																																																																																																																																							
		支払承諾	3,763,603																																																																																																																																							
		負債の部合計	77,603,060																																																																																																																																							
		(資本の部)																																																																																																																																								
		資本金	996,973																																																																																																																																							
		資本剰余金	806,928																																																																																																																																							
		資本準備金	806,928																																																																																																																																							
		利益剰余金	1,096,212																																																																																																																																							
		利益準備金	190,044																																																																																																																																							
		任意積立金	664,890																																																																																																																																							
		当期末処分利益	241,277																																																																																																																																							
		土地再評価差額金	159,585																																																																																																																																							
		その他有価証券評価差額金	447,436																																																																																																																																							
		資本の部合計	3,507,135																																																																																																																																							
		資産の部合計	81,110,195																																																																																																																																							
		負債及び資本の部合計	81,110,195																																																																																																																																							
		<p>また、同行の最近事業年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)の経常収益は1,539,264百万円、経常利益は338,983百万円、当期純利益は227,486百万円であります。</p> <p>当該合併に関しては、平成17年 6月29日開催の当行での株主総会において承認を得ております。</p>																																																																																																																																								

- (2) 【その他】  
該当事項なし

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年4月4日  
東海財務局長に提出  
自平成13年4月1日至平成14年3月31日(第1期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書  
平成17年4月4日  
東海財務局長に提出  
自平成14年4月1日至平成14年9月30日(第2期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年4月4日  
東海財務局長に提出  
自平成14年4月1日至平成15年3月31日(第2期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 半期報告書の訂正報告書  
平成17年4月4日  
東海財務局長に提出  
自平成15年4月1日至平成15年9月30日(第3期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年4月4日  
東海財務局長に提出  
自平成15年4月1日至平成16年3月31日(第3期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 半期報告書の訂正報告書  
平成17年4月4日  
東海財務局長に提出  
自平成16年4月1日至平成16年9月30日(第4期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書  
平成17年4月21日  
東海財務局長に提出  
平成16年8月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日  
及びその添付書類 (第4期) 至 平成17年3月31日 東海財務局長に提出
- (9) 臨時報告書の訂正報告書  
平成17年8月16日  
東海財務局長に提出  
平成16年8月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 臨時報告書  
平成17年9月28日  
東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成17年10月4日  
東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び同条同項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(12) 有価証券報告書の  
訂正報告書

平成17年10月28日  
東海財務局長に提出

自平成16年4月1日至平成17年3月31日（第4期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成17年12月1日  
東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同条同項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社ユーエフジェイ銀行  
(商号 株式会社UFJ銀行)  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社ユーエフジェイ銀行  
(商号 株式会社UFJ銀行)  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成17年4月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社ユーエフジェイ銀行  
(商号 株式会社UFJ銀行)  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社ユーエフジェイ銀行  
(商号 株式会社UFJ銀行)  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成17年4月1日から平成17年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイ銀行(商号 株式会社UFJ銀行)の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。